

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から47項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日は、3番 朝長議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

今定例会の一般質問、トップバッターということで非常に緊張しておりますが、執行部の皆さん、答弁のほうよろしくをお願いいたします。

今回大きく2点、市政運営について、教育について、通告をいたしております。

市政運営については空き家対策、防災危機管理、シンガポール事務所と関連事業。

教育については、武雄市図書館・歴史資料館ということで、通告をいたしております。

最近では、空き家の問題が多くなってきているような感がいたします。

これまでも各議員さんから質問がありました。

2013年の総務省の調査では、空き家数は、全国で820万戸、空き屋率は過去最高の13.5%に達しています。

2023年には、空き屋が1400万戸に達し、5件に1件が定住者のいない住宅になると予想されています。

佐賀県においても、空き家数は4万3400戸で、空き屋率は12.8%です。

上手く活用すれば、移住など、人口減少対策など考えられますが、放置状態であればさまざまな問題があると思います。

武雄市では、空き家等の適切な管理に関する条例が制定され、武雄市空き家等対策協議会も設置されて、協議されていると思いますが、空き家についてどのように把握され、対策をされているのかまずお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

空き家でございますが、現在把握しているのは、武雄市では 832 戸でございます。

この中で、倒壊の危険性を捕捉している個数は 17 戸となっております。

対応でございますが、状況を受けた、緊急に対応すべき空き屋については、家屋所有者の特定をし、立ち入り調査を行い、所有者等に対し除去、修繕などの助言、指導、またその後は勧告、命令などの処置を行っております。

以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／倒壊する危険性がある家屋が 17 戸ということによろしいですか。

全体では 832 戸ということでございますけれども、その危険な倒壊家屋ですね、これがですよ、通学路、または住宅地の中で、近隣住宅に被害というか、危険な状態、近隣住宅にたてかかったりとかですね、そういう危険な状態がある家屋もあると思いますが、特に通学路においては、以前、道路にさしかかって倒壊した例もあります。

そういう中にですよ、そういう危険な、緊急を要するそういう危険な倒壊家屋については、早急に対応するべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まず、この家屋の所有者と、なくなっておられれば、相続人関係、この調査にもものすごく時間を要しております。

その、特定した後で、家屋の調査等を入れてどのような対策をするかということで進めなければなりません。

なので、ちょっと時間を要しているというのが実情でございます。

それで、その特定ができればですね、調査をして、どのような対策を、必要最小限でございますが、市のほうでできるようになっていきますので、必要最小限の処置を、これまで 1 件実施した例がございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／1 件対応した例があると。

先日も消防団のほうで、そういう家屋のほうをみて回ったりですね、平成 26 年でしたかね、そういう空き家の調査も致して、報告をしているところであります。

それからもう 3 年たとうとしておりますので、どうか対策のほうをよろしく願いいたします。

先日、熊本県の危機管理防災企画官の話聞く機会がありました。

その折に、熊本地震の際に倒壊した家屋には、1981年以前に建てられたものが多かったそうです。

空き屋の多くは該当するのではないのでしょうか。

また、最近では火災が多く発生しております。

武雄市においても、5月に5件、6月はまだ8日目にして5件、先日の山内でのその他火災(?)は、空き家に延焼し、建物火災となりました。

原因の一つとしては、適正な管理を怠ったためではないかと考えられますが、早急な対策をお願いいたします。

このたびの機構改革で、安全安心課が、防災危機管理課と、名称が変わりました。

防災の三段階、予防、応急対応、復旧においては、防災の本質は予防にあると、予防に勝る対策なしと言われます。

最近では、大規模災害や火災等発生している中、想定外とならないようにするためには、やはり予防としての準備が重要です。

また、受援(?)に対する準備も考えていかなければなりません。

そこで武雄市としての予防に対する対策についてお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

災害発生をする前の準備というお尋ねかと思えますけれども、御質問かと思えますけれども、防災に対する事前の構えは危機管理上、大変重要なことであろうと思っております。災害発生前の準備といたしましては、气象台や国、県、その他機関の情報の収集につとめるほか、関係組織との連絡体制、それから情報連絡室や本部体制の設置の手順、それから避難所対応の可否、これらを再確認して備えているところでございます。

それで、今回これらの手順をですね、確実に実行できるよう、災害発生前の準備構造(?)も含め、災害時にそれぞれがどのような行動をとるのか、改めて一連の流れを整理して、これをチェックができますよう、いわゆるタイムラインの作成を手がけております。

それから災害発生後の、各部、各担当の役割や対応につきましては、災害に関する対応基準、マニュアルを作成して、すでに各部、各課に配付済でございます。

それから受援(?)計画についても今年度中に作成の予定でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／災害発生時にですね、そういう準備をされているということですか。

本当に起こったときにですね、起こったときというか、対策室を開設したときに、そこに責任者が、トップの方が来れる状態じゃないときもあります。

だれがきたときでも対応できるようなチェックシートを準備していただいて、市民の安全・安心、また対策、対応に早急にとりかかれるようにですね、対応のほうをお願いしたいと思います。

次にですね、開会日の市長の演告でですね、昨年4月に熊本地震が起き、さまざまな教訓を得たところであります。

現場では情報が交錯し、スピードが大事なのにもかかわらず、どこにどういった支援が必要なのかわかりにくい状況だったという教訓からもですね、一つ頑張っていたきたいと。それと、その危機管理防災企画官の話を聞いたときにですね、大規模災害のときに、私もちょっと今勉強中なんですけども、東日本大震災とかですね、そういうところでも活用されている UTM グリッド地図を防災業務への利用についてということで話を聞いてまいりました。

これにはですね、陸上自衛隊、警察、海上保安本部が一堂に会したときに、共通して非常に使いやすい、使える、現地に入るのがよそからの応援、地区を知らない人たちがたくさん集まって、その中で共有した情報をつくれる一つのアイテムとして準備をしていたと。

熊本ではですね、これを事前に使うことを想定して準備をしていたということでした。

そこでですよ、災害情報の共有と、災害の位置情報を共通化が重要ということで、本当に6桁の数字で、ピンポイントで100メートル四方の特定ができると。

8桁になると、10メートル四方のピンポイントでの特定ができると。

言葉では伝わりにくいものが、数字で伝わりやすく位置情報を的確に把握できるということで、話を聞いてまいりました。

こういうものをですね、武雄市だけでできることではありませんけれども、有効な活用として、今後考えていくのは非常に重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／国土地理院が作成する地図をもとにした、ご紹介にありました、UTM グリッド地図、これを活用している組織としては自衛隊、それから佐賀県においても一部これを活用されているという情報を得ております。

災害発生時、特に大規模災害時の対応においては、地図情報は必要不可欠であって、当然これからは電子地図情報を活用することになります。

さまざまな情報を地図上で重ねて活用するとなれば、扱うデータと地図データの互換性、それからケースによっては地図のライセンスも必要になろうかと思えます。

地図情報においては、UTM グリッド方式のほかにも、Google 等幾つかございますので、導入にあたりましては、関係する機関の意見をよく聞きながら、より汎用性の高い、本市の防災システムに最も適した地図情報を活用したいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／この UTM 地図ですね、台風 26 号のときにも活用されたりですね、中部方面（？）のほうで広く活用されているようです。

関係機関、いろんな知恵を出し合って、検討というか、使われております。

これも一つの考え方としてですね、先日、消防団の幹部訓練に行ったときに想定訓練がありました。

そのときに、想定をするのは全然違う地区ですね、武雄市じゃなくてですね、違う地区で、そのときに、あっと思ったのがやっぱり、場所を特定するときの時間がものすごいかったのがですね、非常に印象に残っております。

その辺のことも考えて、違うものでも考えていただければ防災につながっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、シンガポール事務所と関連事業についてですが、シンガポールを含め、タイも行かれたかもわかりませんが、行かれたと聞いておりますけれども、小松市長、トップセールスに行かれましたが、その成果についてお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先日、シンガポールとタイに出張に行っていました。

トップセールスというのはですね、やはり直接こちらの本気度とか熱意を相手に伝えることができること。

さらには先方の代表者と直接話すことで、スピード感を持って実現に向けた動きができる、そういったメリットがあるというふうに認識しております。

今回、シンガポール、タイでは、旅行会社ですとか、あと大使館等をまわりましたけれども、その中で例えば旅行であれば、インバウンドであれば、これまで個人の旅行客のツアー、この部分がメインでしたけれども、その拡大に加えてですね、例えば企業の研修旅行ですとか、あとは企業のお得意様の報奨旅行とか、そういった新しい商品造成という話が出まして、ぜひそれについて幅広く今後ですね、造成していただくような働きかけを行いました。

あとはですね、お米とか、武雄焼とか、そういったものについては、例えば、航空会社の機内で使っていただけないかとかですね、さらには新しい売り方の可能性、そういった話についても提案や働きかけを行ってまいりました。

そういう意味で、従来に加えてより幅広い売り込み等ができたのではないかというふうに感じております。

議長／7番 池田議員

池田議員／各代表者とか、大使館とかですね、直接売り込めるということは、去年もお伺いしておりましたけれども、いろんなその武雄焼を使ってもらおうとかですね、絞り込んだ部分にも入っていかれているかなと思いますけれども、武雄にですね、ツアーの造成、よく報告書なんかを見ているときにですね、立ち寄りが結構多いような気がしますけれども、昨年あったさがびよりのオーナー制、あれも企画としてはものすごい注目をあびたんですけど、宿泊は違うところだったと思います。

そのパックにですよ、武雄にもぜひ宿泊をお願いしますというようなことで、セールスもされてこられたんでしょうか、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

先ほどの質問でございますが、こちらからしまして、武雄のほうに宿泊ということで仕掛け(?)をしましたが、結果的にそれが叶わなかったということでございます。

今回についても、ぜひ武雄にということで、そういう呼びかけをしてきております。

議長／7番 池田議員

池田議員／シンガポール事務所のこの事業、平成25年10月から設置されていると思いますが、そしてまた協議会ですね、こちらのほうは平成26年4月からかなと私は認識しておりますけれども、このシンガポール事務所については、今までも何回か質問してまいりましたけれども、特に特産品の開発についてはですよ、シンガポールにあてはめることなく、武雄の特産品として、ほかの議員さんも若楠ポークとかですね、焼き物とかですね、武雄焼とかですね、組み合わせることを提案したりとか、今までしてきておりました。

しかしそれが今のところ実現にはなっておりません。

ぜひですね、武雄のブランドとかですね、そういうものをまずつくることも大事じゃないのかなと思っておりますけれども、それではですね、武雄市がこれまで負担した金額、そして今、去年は叶わなかったということでしたけれども、宿泊のほうはですね、これまでの実績と費用対効果についてお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、負担金のほうから申し上げたいと思います。

平成25年の10月から開設をいたしておりまして、25年度に72万、26年度、27年度が144

万、そして平成 28 年度が 300 万の負担金を負担しております。

それと、インバウンドの実績ということで、これは設立時の平成 25 年 10 月から、ことしの 3 月末までの 3 年半の合計では、宿泊及び立ち寄りあわせて 106 件の実績がっております。

昨年度の平成 28 年度につきましては、そのうちに、宿泊が 22 件、立ち寄りが 23 件、あわせて 45 件の実績がっております。

以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／25 年が 72 万、144 万、27 年 144 万、28 年が 300 万という負担金がございます。

そのほかにですよ、人件費等、武雄市が負担した分もあると思いますけれども、それについてはわかりますか、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／直近の平成 28 年度しかちょっと資料的にわからないですけど、その分で負担金以外に拠出したのが約 800 万ほどございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／800 万ほどほかにあると、負担金のほかにですね。

これですね、トップセールスをやっていただくにも、それなりの旅費がかかると思います。

そういうものも含めたところなのかどうかはわかりませんが、先日、総会が開催されましたが、5 月の 23 日、リファレンスはかた近代ビルというところで、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会の総会が開催されました。

その総会について、参加団体ですね、今年度参加される団体は参加されたと思います。

総会だから前年度のところも参加されたのか、そして今後の事業計画と数値目標についてお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、すみません、先ほどの答弁の中で、負担金のほかに 800 万ほどということで申し上げましたが、28 年度につきましては、負担金の中でその 800 万ほどの人件費相当額を負担した中で、そのうちの 290 万を協議会の加盟自治体の負担金の中から、武雄市のほうに戻しているということでございますので、差し引きますと、おおよそ負担金

のほかに 500 万ということですので、訂正をさせていただきたいと思います。
それと、5月の総会の出席ということでしたが、本市とつばめ地場産業振興センター、それと 28 年度をもって脱退されました大刀洗町、南砺市とあわせて 4 地区が総会に参加をしております。

それと、今後の数値目標ということでしたが、まずインバウンドについては、引き続き旅行会社等への営業に加え県とも連携をしながら、前年度以上の商品造成件数を目指していきたいと思っていますし、特産品については、これまで販路開拓を行った商品の認知度やブランド力を高めながら新たに武雄の焼き物などの、新規販路開拓及び拡大しん(?)を行ってまいりたいというふうに思っております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／前年度の実績以上のことを目標にしていきたいということではなりましたが、28 年度の実績についてお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／先ほどのインバウンドについては答弁の中でも全体と、28 年度の件数をそれぞれ申し上げたと思いますが、改めて 28 年度についてはですね宿泊が 22 件、それと立ち寄りのほうが 23 件、あわせて 45 件の商品が造成されております。

そして特産品については、事業者さん等でされておりますので、その年度ごとの区分についてはちょっと不明ということで、全体 3 年半の合計数値ということで承っておりますので、ちょっと 28 年だけの実績というのとはわかりかねるところでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／ちょっと確認させてください。

3 年、28 年度までのトータルで、特産品の売り上げは 450 万でしたっけ、430 万、はい。
先ほど、協議会のほうから、武雄市へ戻しがあったということで、お伺いをいたしましたけれども、28 年度 290 万ですね。

その前 27 年度、26 年度においては、この武雄市の戻しはなかったと思いますが、確認をいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／お答えします。

26年、27年度については、あっておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／これまでの質問でお答えいただいたときにですね、経費の圧縮ということで、経費の圧縮を検討しているということでした。

今、御答弁いただいたのはですね、3月でお聞きしたのは4自治体が3自治体になると。600万を負担していただくことで、ブンオウの負担をしていくということで1800万ですね、予算のほうも立てられたと思いますけれども、総会においては2団体になったと。

つばめ産業の地場産業センターと武雄市と2団体になったと。

負担金両方あわせて1200万。

全然数字のほう足りませんけれども、どのように修正をお考えでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／先ほど議員さんがおっしゃいましたように、29年度については加盟自治体が2地区ということで、その負担金の収入が1200万ということになっております。

それと繰越金をあわせたところで1350万程度の収入をもって、その分に見合う部分で事業費の縮減を図って今年度の総会のおりに承認をいただいているところでございます。

なお、今年度中でも年度途中からにおける加入も含めてですね、現在関係自治体等に、加入についての働きかけを行っているところでございます。

なお、加入がもし実現ということになりますと、議員様等々に御報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／加入団体がふえるまで、では、今回ですねこの29年度の予算だけで1357万の予算をたてておられます。

28年度の実績で1502万7410円という予算に、執行ですよ、前年度執行になるのは。

もう一つが、執行済額が1300万で、これで本当に効果的な経済効果として求めていけるのか、またですね、負担金をいただいて足りない分は、武雄市が負担するのかどうか、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今、議員さんおっしゃいましたように、28年度の決算におきましては、協議会の負担としては1330万ほどの決算額となっております。

今回、燕三条地場産センターさんとちょっと協議した中で、今年度についてはこの事業費を進めていきたいというふうに確認をとっているところでございます。

それと、その分について、もしどうしても事業費がということになりますと、ちょっとそのときにはまたその両方で協議をさせていただくことになるというふうに思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／ちょっと先が、ちょっと膨大なお金になってくるのではないかなと思いますけれども、そしたらですね脱退をされた2団体の理由について、もしわかればお願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、大刀洗町が昨年12月に脱退されています。

ここについては、大方、一定の効果が見れたというふうなことの脱退というふうに聞いております。

南砺市さんにつきましては、前年度の予算額負担が300万ということで、今年度からの負担600万ちょうことで調整をお願いしておりましたが、どうしても300万しか予算の捻出ができないというふうなことでですね、期間的なことも調整をいたしました、いずれにしても市の事情ということで脱退されたということになってます。

議長／7番 池田議員

池田議員／自治体特選ストアの脱退理由にはですね、こちらシンガポールですけど、同じく同じ日に自治体特選ストアの総会も開催されていると思います。

脱退をされたところの理由がですね、現状のサービスのままであれば継続的な参加が厳しいと感じているということじゃないのかなと思いますけれども、これ非常に負担ばかりふえていってですね、トータルしたらすごい、もう2000万、3000万ぐらいに、今までですね。費用対効果についてはあまり出ていないと。

確かに、インバウンドはふえております。

増加傾向にあります。

それを有効的に生かしていくためにも、一度ですねこれ特産品もない状態ですねインバウンドを仕掛けるよりですね、しっかり足下で特産品等の開発等を含めたところですね、足場を固めてやっていくのが、効果的ではないかなと思いますけれども、いかがでしょう

か、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／現地にですね事務所をおいて活動するというので、相手さんに対して信頼感を持ってもらい、迅速な対応ができるというふうに思っております。

早々に結果が出る事業ではないということですね、今後も継続してトップセールスや、現地におります笠原所長の人脈や営業力を生かして今後も取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄市だけの予算ではなくですね、運営協議会全体として捉えたときにですね、年間1500万の経費をかけて、今4年ですかね、6000万ですね。

これに対する特産品の売上等が先ほど聞いて、430万ということでもあります。

ぜひ、効果的な運用をお願いしたいと思いますけれども、次にですね、教育について通告をいたしておりましたので、武雄市図書館・歴史資料館、報道から考える歴史資料ということで、お尋ねをしてみたいです。

最近よく新聞、報道等で目につくのがですね明治維新150年の記事をよく見ることがふえました。

これに向けてですね、武雄市にも、武雄市図書館・歴史資料館にもたくさんの資料があると思います。

佐賀の先進性ということで、私もちょっと少しですが勉強をしましたけれども、本当にこの武雄の先進性というかですね、その佐賀を引っ張ってきたという先人たちの苦労というかですね、それがものすごいなと非常に感じております。

きょうの佐賀新聞にも少し載っておりましたけれども、この明治150年にあたってですね、佐賀はホン藩（？）だけじゃないと。

唐津藩もある、対馬藩もあったと、そこで一丸となって、この明治維新150年を盛り上げるための考えを一つにしなければならないということで書いてありました。

そこで、この明治維新博に向けて、武雄市としてはどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

明治維新150年の取り組みについてでございますけど、佐賀県におきましては平成29年度

にプレイベント、平成 30 年度にメインイベントとして明治維新 150 年記念事業を計画されております。

武雄市といたしましては 29 年、今年 11 月から 12 月にかけて、特別企画展、明治維新 150 年、鍋島茂昌と戊辰戦争と題しまして、歴史資料館で開催することとしております。

平成 30 年につきましても、武雄鍋島家、洋学関係資料を活用しまして、企画展を開催する予定でございます。

以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／武雄でも 29 年、30 年とイベントを開催されるということでお聞きをいたしました。

県民一体となってですね、この維新博がですね、盛大にというかですね、迎えられることをですね、非常に期待をしておる一人ではございますけれども。

今、洋学、30 年に武雄鍋島家の洋学を活用したということでお聞きしました。

洋学以外、また国指定の蘭学資料ですね、2224 点は、今どのように保管というか收藏され、また、そういう明治維新博に向けてですね調査をされているのか。

また蘭学、洋学以外ですね資料については、どのくらいあってですよ、どのように收藏されているのかお尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／まず、国指定の重要文化財、武雄鍋島家洋学関係資料でございます。

その内容につきましては、武雄が西洋文化を取り入れた軌跡、あるいは戊辰戦争の様子を記した文書、記録類 1304 点。

武雄の蘭学書等の洋学書 133 点。

大砲の設計図等の図面類 159 点。

大砲や天球儀、地球儀等の器物類、297 点。

そのほか、標本類や写真 331 点。

あわせて、2224 点で構成されております。

この分が、重要文化財となります。

そして、指定されてない部分ですけど、武雄鍋島家資料ということですねあります。

この鍋島家資料の中にはですね、国の重要文化財、先ほど説明した洋学関係資料も含まれておりますけど、それ以外ということですね、県の重要文化財に指定されております、頼朝の御教書、あるいは市の重要文化財の肥前全図、同じく市の重要文化財、世界で 2 組

しかないと言われております、南樞志そのほかですね、江戸時代の武雄漁（？）を記した絵図、佐賀屋敷の業務記録を記したもの等があります。

鍋島家資料の全体数についてはですね、1万6386点でございます。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／今お聞きしました点数ですね、国指定の重要文化財2224点と、1万6386点、その収蔵の状況をお尋ねいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／文化財の保管ですけど、歴史資料館のほうに特別収蔵庫と、一般収蔵庫があります。

この中に保管、保存しております。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／それではですね、収蔵庫、特別収蔵庫と両方に分かれてあると。

広さ的には十分でしょうか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／保管スペースの御質問ですけど、保管スペースにつきましてはですね、特別収蔵庫、温度、湿度とかをですね管理できる場所。

一般収蔵庫については、温度のみを管理するところがございますけど、その機能によりましてですね保存品を分けてですね保存していることとなります。

保存品のスペースにつきましてはですね、足りているかと思えます。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／スペースについては足りていると、今お聞きをしました。

それでは先ほど聞いたとき、先ほどの答弁の中にもありました、武雄鍋島家の資料の中に国の指定を受けたもの以外でもですね、この間新聞報道でもありました、江戸以前の岸岳

城を迫るということで、江戸末期の絵図発見ということで載っておりました。

この資料、まだまだ調査をして解明していく必要があるんじゃないかなと思います。

そこでものすごいサイズがでかいんですね。

これどこで、これ広げてというかですよ、やって調査をされたのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／調査、研究ということで、その図面等ですね大変広いということですが、図書館のほうにはですね、調査・研究のスペースとしまして、メディアホールとか作業室があります。

それでメディアホールのほうですね、その地図等、大きい地図等はですね広げてですね、中身のですね確認作業等を行っているということでございます。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／メディアホールを活用して、調査したり、研究したりされているということで、今御答弁をいただきました。

非常に歴史資料の扱いにおいてはですね、ものすごい神経を使ってやられると、ものすごいデリケートなもので、先ほど言われた温度、湿度、またごみ等の付着に関してもですね、ものすごい気を使われるということでお聞きをしました。

そのメディアホール、皆さん、ほかの方も使われる、そういう部屋ですね、まあ大丈夫なのかなと。

我々、今までいろんな中で聞いた中ですね、武雄のその蘭学資料とかですね、その大砲なんかは一度埋めて一度取り出して、また第二次大戦前にはですね、もう一度埋めて後世に残すためのことをやられてきたと、非常に貴重な資料だと思っております。

これ3年、5年の話じゃなくてですね、50年、100年と次に引き継いでいく責務が我々にはあると思います。

そのような中ですね、今回、これも報道にありました。

武雄図書館レンタルコーナー31日閉鎖ということで、3月のときに言われた学習スペースをつくるための閉鎖かなと、準備のための閉鎖かなと思っております。

これをですね、私実際ですね、歴史資料館の収蔵庫、特別収蔵庫を見学をさせていただきました。

入ってすぐのところ、通路のようなところでですね作業するときもあるんじゃないのかなと思いますし、やはり調査、研究のための部屋が必要だと思います。

今ですね、平成12年のときの図書館と歴史資料館の棲み分けとしては、歴史資料を研究す

る部屋もしっかりとあって、展示スペースもありました。

国重要文化財の蘭学資料等を展示してくれとは、私は言いませんが、限られた日数があるということでお聞きをしておりますので。

しかし、ほかにもたくさん武雄が誇れる資料があると思います。

それを展示することを考えていく必要もあると思うし、その作業スペースですね、バックヤード等を含めた場所も必要ではないかと思えますけれども、今回この改修時期にあわせてですね、そういうことを有識者を含めたところで、必要な部屋の確保など協議をされたのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／今回、図書館の本館のほうも改修を行っております。

それでレンタルコーナーですね、あそこを学習スペースということで改修するわけがございますけど、これまでですね、図書館の主催で行われておりました講座とかイベントですね、メディアホールでも開催しておりました。

それにつきましてですね、今回ですねその学習スペースが新しくつくるということですね、これまで行ったその講座とかイベントもですね、その学習スペースでできるようになります。

したがって、メディアホールですね歴史関係の常設展、企画展、常設展じゃありません、すいません。

企画展を開催するときですね、期間的にですね大分ふえるのではないかというようなことですね、担当者と指定管理者等といているところでございます。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／その歴史資料に関する有識者等との協議をされたのか、またですね、レンタルコーナーを学習スペースにということでございます。

学習スペースですね。

ここに本棚が必要なのか、また、学習スペースで講演を行うための処置が必要なのか、私は目的が違うような気がします。

そういうところも含めてですね、どのような協議をされたのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／図書館・歴史資料館ということですね、同じ建物にありますの

です、市そして指定管理者、そして歴史資料の担当ですけど、そちら一緒にですね使っていく、それで有効利用をしていくということで考えております。
以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／以前はですね、図書館と歴史資料館は同じ建物の中に複合施設としてしっかりとした評価を得ているのと同時に、本当にこの武雄の歴史資料を大切にしてきたわけでございます。

今感じるのですね、その歴史資料の部分が大半がなくてですね、その調査・研究をする部屋もない。

また、展示するところもない。

今、ほかのところではですね、バックヤードツアーとかですね、そういうものも行われております。

実際、見ること、ふれること、触ることじゃなくてですね、実物にふれることによって、知の拠点となっていくのではないかと私は思いますけれども、今回ですね改修にあたって、今あるこども児童コーナーの部分をですね、スペース的にもう一度考え直す、そして歴史資料のスペースをつくるということが考えられないのか、お尋ねをいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／こども図書館のオープンに関連しまして、図書館の本館のほうも改修いたしております。

その中でですね、もとの児童の書がおいてたところにつきましてはですね閲覧スペースと、一部ですね小学生高学年向けの図書類、そしてあと DVD コーナーについては学習スペースにするということですね、そういう計画でですね進んでおりますので、既にその計画に従ってですね、今整備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／いろんなことを考えてですね、やっていただければ間に合うと思うんですよ。

この今あるレンタルコーナーですね、これ当初は蘭学館はつぶさないということで平成 24 年でしたっけ、9 月議会で答弁をしていたのが、12 月の議会の答弁ではレンタルコーナーに変わると、急きょ変わっております。

だから今のうち、できあがる前にしっかりと議論をしていただくことを求めたいと思いま

すが。

最後にその蘭学館がなくなるときにですね協議をされたと思いますけれども、その教育委員会のほうでですね。

教育委員会と指定管理者のほうで協議もされたと思います。

その蘭学資料、そして全体像を見て、この歴史資料についてですよ、こういう状態になる、蘭学館がなくなる、その現状をどのようにその当時感じられたのか、教育長に最後お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／3点申し上げたいと思います。

まず一つは、よりその時その時においてですね、こういう形にするという形で、議会のほう御審議もいただいて、許可をいただいた形で進めてきたということでもあります。

それからもう一つは、これまでにない新たなですね図書館像、これを求めてくる中でですね、よりその成果を求めたときにですね、今のような形になったということもございます。もちろん、歴史資料等がですね市民の皆さんにとって、子どもたちにとって誇りになるものであると、これは当然のことでありまして、そういう中で可能な線を考えてきたというところでございます。

その3点になるわけでございますけれども、今現在ですね、ちょうど2150年(?)ということではありますが、その中ではですね佐賀とのほん藩(?)との関係で貴重な資料があるのはもうご存じのとおりです(?)。

それから、途中で重要文化財の指定になったというのが、その経緯がございます。

これも当初は考えられなかったことでありましたけれども、本当に素晴らしいことでありました。

そういう経緯の中でですね、できるだけ歴史資料についてもですね大事にしつつ、考えていきたいというそういう思いを持ちつつですね、進めてきたところで(?) ございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／大切な資料、資料館としてどのように今後展開していくのか、本当に武雄の市の拠点としてですよ、今後50年、100年と注目を浴びると思います。

ぜひ、歴史資料について皆さんと一緒にまた考えていくことも必要だし、教育長、歴史資料について、維新博に向けて、どうかよろしく願いいたします。

これで、一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、1項目目に、資源物の収集、またリサイクルについて。

これは武雄市の小型家電リサイクルの取り組みについてと、この小型家電から抽出されま
すリサイクル金属の活用等について。

2項目目に、高齢者対策として、これはシニア世代の生きがいつくりの推進、それからシ
ルバー人材センターの活動状況。

最後に、高齢者の就業支援について、通告順にお伺いをしていきたいと思っております。

ではまず、資源物の収集・リサイクルについてでございます。

平成25年の4月に小型家電リサイクル法が制定されました。

この法律は、使用済みの携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機などの小型電気機器等に使
用されている金属や、その他の有用なものが回収をされずに廃棄されている状況に鑑みま
して、再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理、
及び資源の有効な利用の確保を図り、もってこの生活環境の保全及び国民経済の健全な発
展に寄与するとされているわけでございます。

この使用済み家電には、1年間で844億円分の貴重な金属が含まれていると言われており
ますが、その約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分されており、このよ
うな資源をリサイクルし、有効に活用しようというものでございます。

そこでまずお伺いしたいのは、本市としては、まだ取り組みはなされておりませんが、こ
の小型家電リサイクル法に対する、本市のこれからの取り組みについて、まずお伺いをい
たしたいと思っております。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／小型家電リサイクルについては、現在武雄市では取り組んでおりま

せんが、各市町村の特性にあわせた回収品目、回収方法により分別収集を行うように定められております。

武雄市の特性にあわせ、あまり経費をかけずに市民が取り組みやすいような制度を現在調査・研究中であります。

議長／19番 川原議員

川原議員／まだ取り組んでない、そして今調査中だということでございます。

今後取り組むということ的前提にして、ちょっとお伺いしたいのですが、この法律には自治体の責務というものがある明記されているわけでございます。

この責務として、分別して収集をすることとか、それから認定業者への引き渡しを行う。

それから、各市町村の特性にあわせた回収方法を選択すると。

そういった規定があるわけでございますが、これからということでございますけど、一応本市のこの責務という部分について考え方がございましたら、お伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／大事なものは、環境への配慮。

あとは、やはり費用対効果。

さらには、先ほどおっしゃったとおりですね、各自治体の特性に応じた、まさに武雄市の現在の回収方法とかですね、そういったものにもしっかりと考慮をしてですね、そういった主に3点のバランスをどうとっていくかというところが大事だと考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／このリサイクルに取り組むためには、こういう責務というのがありますので、これはしっかり考えながら今後取り組んでいただきたいと思っております。

そういう中で、この事業をスムーズに運営をしていくという中で、やはり市民の御理解、そして御協力というのが不可欠というふうを考えるわけでございます。

この小型家電リサイクル制度の市民への周知への徹底と、それから体制の構築をどうするのか。

また、今後のスケジュール等の取り組みについて、お考えがあれば少しお伺いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／どのようなものが武雄として有効なのかというのを、今調査・研究をしているところでございますので、年度内には構築、そういうような収集制度を構築に向けていきたいと考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／まあ、年度内に取り組むということでございます。

やっぱり回収するこの体制構築というのは、確かに時間がかかるとお思いますので、そういった中で次にお伺いしたいのが、武雄の市民の理解と協力を得るという意味でですね、今「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」というのが始まりました。

この質問はですね、私もあまり知らなかったのですが、北方町の市民の方からこういうのがあるんだよということをお聞きいたしまして、ぜひ今回提案したいなということで取り上げさせていただいたわけでございますが、このメダルプロジェクトは公益法人、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、3年後の2020年、東京大会の認証メダル(?)をメダルの製作においてですね、メダルの原材料となる金、銀、銅を携帯電話始めとした小型家電等から排出される、このリサイクル金属を活用することによって調達する。

また、国民参加型プロジェクトして、「都市鉱山からつくるみんなのプロジェクト」として、本年4月から始まったもので、約5000個の金銀銅メダルを全国各地から集めた、このリサイクル金属でつくるという国民参加型のプロジェクトでございます。

内容的には、このように携帯電話、また、携帯音楽プレーヤー、それからゲーム機、デジタルカメラなど、約28品目の小型家電をリサイクルをするということで、取り組むわけでございますが、こういう一つの回収ボックスというのを用意するやり方。

ほかにまたやり方もありますけど、こういうやり方ですね。

これによって、回収をした部分から、このリサイクルのほうに行く。

そしてそれがずっといきまして、メダルに生まれ変わるといような流れでいくわけでございます。

そういった中で、本市といたしましてもですね、この国民的なプロジェクトに参加することで、市民のリサイクルの意識や理解が深まって、本市にも今後のそういう小型家電のリサイクルについても、スムーズに運営ができるのじゃないかなということで、ぜひこういうプロジェクトに参加してはと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはりこうリサイクルを進める上では、参加する市民の皆さんの参加のハードルをいかに下げるかと、いかに気軽にということですね、参加できるか。

あとは、なるべく幅広い方に参加できるかというところが大事ななと思っております。そういう意味で、このプロジェクトは非常にいいなというふうに思っております。県内でもですね、ほとんどほかの市ではまだやっているところはほとんどないというふうには聞いておりますので、ぜひ武雄市としてこのプロジェクトには参加をしたいというふうに考えております。

先ほど言いました、やはりコスト面とかですね、やるにあたっても非常な労力がかかるということであれば、それもそれでまた問題であると思っておりますので、例えば今武雄市独自の粗大ゴミの例えば拠点回収とか、あとは支所へのボックスの設置とか、そういった今やっている回収方法をうまく生かしながら、なるべく費用がかからない方法で、ぜひこれについては取り組みたいと、そういうふうに考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

それから、これ業者に売却をすれば売却益というおのも幾らか出てくると思います。ですから、いかに集めるかということにもかかってくると思っておりますので、そのあたりは十分調査・研究されまして、取り組んでいただきたいと思っております。

では、次に移りたいと思います。

次に、高齢者対策という中で、まずシニア世代の生きがいづくりの推進についてお伺いをします。

平成 28 年版の高齢社会白書によりますと、わが国の総人口は 1 億 2711 万人で 65 歳以上の高齢者人口は 3392 万人。

高齢化率は 26.7% となり、総人口が減少する中で高齢化率は上昇しているといった状況でございます。

佐賀県、また武雄市におきましても、ほぼ同様な推移を示しているわけですが、高齢化の急速な進行にどう対応していくのか、この対策の強化が求められているわけでございます。

だれしも年を重ねる中で、できる限り元気で自立した生活をおくりたいと、そう願うわけですが、それには健康で、やはり生きがいを持つということが大変重要と考えます。

そこでまずお伺いしたいのは、現在、本市では高齢者の生きがい対策事業として、どのような取り組みを行っておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

まず、福祉部の関連ですが、純粋な生きがい対策ではございません。

介護予防を目的とした部分も含まれておりますが、平成 28 年度の実績で主なものを紹介したいと思います。

武雄スイミングセンターで実施しましたストレッチ元気体操、また、***で実施しましたすいすい元気教室、あるいはたっしゃか教室、いきいき 100 歳体操、各町公民館で行っているシニア音楽サロン、それと脳の健康教室などがあります。

また、武雄市ではございませんが、各種団体、例えば老人クラブのほうでされている高齢者市民の作品展、そのほかにも生涯学習課で所管していますけど、生涯学習サークルの中で 85 の教室があり、その中には 65 歳の会員様が 386 名様が会員登録されて、サークル活動をされております。

それと、他の団体なんですけど、社会福祉協議会が開催されています、ふれあいいきいきサロン、これが 110 の地区で開催されています。

同時に佐賀みどりの女性部の女性部の皆さんが中心となって、くすの会、あるいはケナリ(?) ということで、ふれあいサロンを実施されております。

以上です。

議長／19 番 川原議員

川原議員／生きがい対策事業としてですね、さまざまな取り組みをさせていただいているというのがよくわかったわけですが、このような事業の中でですね、これはなかなか成果が上がっているとか、また逆にこう、ここはちょっと課題が何かあるかなと、そういうのがあればお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど紹介しました各種教室でですね、例えば成果的に介護の度数が下がったとか、そういう数字的なものは持ち合わせておりませんが、アンケートの中でですね、サークルもそうなんですけど、友達がふえたと。

あるいは外出して人と接する機会がふえて非常に明るくなった。

あるいは出ることによって握力とか、片足立ち、歩行速度、いろいろそういう体調の改善ができてほんとはよかったという声がたくさん聞いております。

ただ、どうしても問題点としては、各種教室に参加される方が男性の方が少ないというのが、各種サロンの大きな問題点というふうには話は聞いております。

ただ、先ほど介護とかそういうやつの数値はないんですけど、各種サロンがふえている状況だけをちょっと説明、紹介したいと思います。

いきいき 100 歳体操につきましては、ことしは、昨年が 3 地区でしたんですが、ことしは

4地区ふえて7地区で実施をされております。

また、登録者数につきましても45名ふえて110名というふうにふえております。

シニア音楽サロンにつきましては、8地区ふえまして、昨年1地区でしたんですが、ことし9地区と大変ふえております。

また、社協のふれあいいきいきサロンにつきましても、14クラブふえまして96から110と、各サロンとも一生懸命数をふやしていただいて、参加者を多く募っていらっしゃるところでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／こういう取り組みの中で、なかなか男性の方が少ないということで、本当にもっとこう出ただければいいかなと思うんですが。

またこのサロンというのも、これからそういう、皆様がつどう場所ということで、大変こういうのがふえてくるというのはいいことだと思います。

そういう中で、介護保険法の一部改正により、本年4月から介護予防、また、日常生活支援総合事業が今スタートしたわけですが、この総合事業は、市町村が中心となって地域の実状に応じて、住民等の多様な主体を参画し、多様なサービスを充実することで地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すと、そういったものでございますが、これに高齢者も社会参画をすることによってですね、その方、まず自分自身が要介護状態にならないように、そういった予防というのと、そして元気な高齢者が新たな担い手になっていく、地域の担い手になっていくと。

そして地域を支えていく、そういった新しい総合事業だろうと思いますが。

こういった中でもですね、その住民主体型サービス、これの創設は団塊の世代、アクティブシニアの社会参加を促進して生きがづくりへとつなげるような、そういった対策が必要かなと思いますが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今、介護予防、日常生活支援総合事業のことでしたが、制度的には平成27年から始まり、29年4月から実施ということになっておりました。

武雄市については、総合事業については、海外事業の総合事業の一部を、予算の一部を武雄市へ移管して実施をしております。

今、その総合事業の中で地域包括ケアシステムというのを、今現在構築を進めてます。

その中で、どうしても地域包括ケアシステムがですね、歩いて帰る範囲での寄り合いの場所づくり、それを中心としてこれから進めていきます。

その中で、どうしてもこのシニア世代からの力を借りなくては、そのシステム自体の構築が成り立ちません。

といたしますのは、どうしてもシニア世代の方は、地元の地区の特性をよく御存じで、その形を中心にだれもが集えるサロンとかそういうサロンを設けてまして、そこで地区の皆さんが集いあっていただいて、みんなでその地区をつくりあげていくと、そういうのが地域包括ケアシステムだと思っておりますので、その中の一番の中心になるのがこれからのシニアの世代の方かなというふうに思っておりますので、今後とも世代の方の力を借りて地域包括ケアシステムを進めていきたいというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の2番目のシルバー人材センターの活動状況について、お伺いをしたいと思います。

まず、このシルバー人材センターの役割と位置づけについて、確認する意味もおきましてお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／シルバー人材センターについてですが、まず目的としては、高齢者の生活の充実をということで、高齢者に働く機会を提供し、いきがいの充実や健康の維持増進を図ると。

それと、高齢者の経済的な生活の安定を図ることを目的としております。

それと、地域社会の維持発展、高齢者が地域の担い手として活躍することを通じて、地域社会の維持発展をはかるというふうになっております。

それと、現役世代の下支え、ここは企業などの人手不足の分野で高齢者が働くことを通じて、企業などの人材不足の解消を図るというふうになっております。

議長／19番 川原議員

川原議員／今、状況をお伺いいたしましたが、そしたら現在のこのシルバー人材センターのここ数年間で結構でございますが、人材センターの会員数の推移、それと現在どれぐらいの会員の方がいらっしゃるのか。

それともう一つ、今の活動内容ですね。

シルバー人材センターの活動内容について、お伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／会員数の推移ということですが、平成 24 年度につきましては 327 名、平成 25 年度につきましては 308 名、平成 26 年度につきましては 314 名、平成 27 年度につきましても 314 名で、平成 28 年度につきましては 320 名で、男性の会員が 200 名、女性が 120 名というふうになっております。

活動内容としましては、就労支援で除草作業、草刈り作業、剪定、清掃、網戸やふすまの張り替え、障子がけなどがございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／このシルバー人材センターの会員数の推移という部分で見れば、あまり変動がないような気がします。

ただ、今男性の方が 200 名ぐらい、女性が 120 名ということでございますので、できればもうちょっと女性の方もこういうのに参加されればなというふうにも思いますが、武雄市のシルバー人材センターが設立されまして、今日までさまざまな取り組みということがなされてきたと思いますが、現在シルバー人材センターを運営されていく上ですと、ちょっとここは難しいなとか、ここはこうすればもっといいなとか、そういう課題があれば、どのような課題があるのかお伺いをしたいと思いますが。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／シルバー人材センターの問題点等々ですけど、ちょっとシルバーさんにお伺いしたところ、どうしても需要と供給のバランスが一部偏りがあるというような話を聞いております。

どうしてもこの 5 月から 6 月にかけては、草花が一斉に芽吹きますので、草刈りとかの人手が足りない。

あと***については剪定の人手が足りないというような、どうしても時期***の分が出ると。

それと、ことしみたいに 5 月、急に暑くなりますと今度は網戸の修理依頼(?) がたくさん来ると。

ただ、その網戸の修理をする担当者が 1 人しかなくて、仕事が回らないというような話を聞いて、どうしても仕事の偏りがあるということで、講習会を開催するんですけど、講習会までを受けてまでですね、そこまで専門的にならなくていいということで、どうしてもそこら辺がまだ解決には至っていないという話を聞いております。

それと、あとはですね、どうしても、高齢者はふえているんですけど、会員が 320 前後と、

ふえていないということで、どうしても会員の新たな掘り起こしが必要ということで言われております。

それと、仕事の部分ですけど、ホワイトカラーの定年者の方がだんだんふえてきていますので、事務的な事業を開拓していきたいというふうに、シルバーのほうでは言われていましたが、なかなか事務的な部分のニーズがないということで、それら辺がこれからの課題かなというふうにおっしゃっていらっしゃいました。

武雄市としてもですね、市で何かそういう、事務的な部分でですね、シルバーの人の活用ができないか、今後は調査・研究をしていきたいというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／業務としては、やはり草刈り、剪定、たしかにこれが今から特に多くなってくると思います。

そういう中で、その、私も思ったのが、会員数の横ばいというのはわからないでもないですが、その会員の中、高齢者ばかりのその会員の中で高齢化が進んでいると。

ということは、なかなか60代の方、若い方がなかなかそこに入っただけないと、そういう状況じゃないかなと思います。

それで受託契約と申しまして、なかなか範囲が決まっておりますので、自分が思うような仕事がなかなかないとか、そういったのも一つの課題じゃないかなというふうに私も感じたところでございます。

そういった中で、就業機会の拡大ですね、仕事の拡大、それからこういう、今の会員数をいかにふやしていくか、そういった部分でこう、何か具体的にですね、シルバーさんの中で具体的に何かこう、取り組むというのがあれば、あとは方針ですね。

こういうふうにやったらどうかとか、そういうのを聞かれていらっしゃったらですね、お伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど、今後の新たな掘り起こしとか、そういう話でしたが、直接シルバーのほうとお話して、どうしても、シルバーが年金を受給されて、経済的には補完的な部分ということで、どうしてもほかの新たにたくさんの業種を開拓すればですね、民業、個人で人材派遣とか、いろいろそういう会社とのですね、差し障りがあったりして、なかなかそういう部分があると。

どうしても民業を圧迫する分があるという部分でですね、どうしてもそこら辺でシルバーとしてもですね、***部分があってなかなか難しいというふうな話はされておりました。

どうしても人材派遣の民間の会社でしたら、本人さんの給与、あるいは会社の経費ということで幾らかの単価が出ますけど、シルバーにお勤めの方は一定(?)、年金をいただいて

いますので、その補助的な部分の収入でいいということで、どうしても単価を下げるということになったら、どうしても民間よりシルバーさんのほうが、価格を安く提供するというので、どうしても民業圧迫という部分があるので、どうしてもシルバーとしてもですね、新規開拓が大変難しいということで苦慮されていたというのを聞いております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／シルバーさんの業務、この就労業務と申しますか、この範囲はですね、確かに臨時的、そして短期的、それから***、そういった中の生きがいつくりの就労というようなことになっております。

しかしこの近年はですね、これまでのその、退職された方の経験や技術を生かした本格的な就労ですね、できればフルタイムで働きたい、そして収入を得たいという方が多くなってきている、そういう傾向にあるということも、お聞きするわけでございます。

ですから、これ単に老後の生きがいつくりとか、健康づくり、それだけじゃなくてですね、やっぱり年金も減額をされてきております。

それから介護保険料、医療費の負担もふえてくる、そういった中でですね、やはり働かなくては生活がなかなかできないと、食べていけない。

そういう状況があるんじゃないかなと考えるわけでございますが、昨年4月から、高年齢者雇用安定法、これの改正がありまして、このシルバー人材センターの派遣事業の就業がですね、これまでは週 20 時間以内ということでございましたが、これが週 40 時間以内に拡大をされたということです。

確かにこの労働条件の緩和にはですね、なかなか難しい部分がありまして、例えば県知事の認可があると、そういったこともあるわけでございます。

そういった中で、この 20 時間以内から 40 時間にするという部分、現在この武雄市の状況としては、そういうふうにはまず、なっていないかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／高年齢者雇用安定法の改正によりまして、派遣事業の就業時間が週 20 時間から 40 時間に拡大されました。

この労働条件の緩和には、知事の認可というふうに言われましたが、実際はこれはですね、シルバー人材センターが要望し、県知事の指定を受ける形となっております。

現時点では武雄市のシルバーのほうでは要望されておられません。

先ほど言われたように、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインによりまして、就業の制限がおおむね月 10 日、なおかつ時間の上限がおおむね週 20 時間というふうになっ

ております。

これにはですね、制限の理由といたしましては、現役世代の人ができる業務をですね、複数の会員が時間や日にちで分担して行うワークシェアリング的な要素があってですね、できるだけ働く機会を多く与えるというのがあります。

それと、特定の会員に集中させずにですね、公平にできる限り会員に提供すると、そういうことが主になっていますので、どうしても 20 時間、あるいは 10 日というふうな制約がございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この高齢者雇用安定法、この改正がありました、やはりこれ、人材センターから要望するということになるわけですね。

私はそこはちょっと存じませんでしたが、そういう形で、現在ですね、全国的にもいろいろな取り組みがなされております。

例えば青森県の弘前のほうでは、これは青森県シルバー人材センター連合会、連合会ですね、コンビニのサンクスというのがあるんですが、そこと人材活用に関する基本協定をですね、結んだと。

そういうことで、シルバー人材センターからそのコンビニの仕事をされる方を、派遣をするという状況です。

ですから時間的にもですね、こういうことになれば週 20 時間じゃなくてやはり 40 時間以内の仕事ということになるわけでございますね。

それから松山市ではですね、デイサービスセンターのほうにシルバーから派遣をする。

やはり今ヘルパーさんと言いましても、なかなかこう、人手不足もあります。

そういった中でシルバー人材センターの方をね、活用したいということで、これも 1 日 4 時間から 5 時間勤務ということで、簡単な高齢者の健康チェックとかですね、お食事の世話、それからレクレーションの相手などをすると、そういった仕事でございます。

それからもう一点は、この空き家の管理業務というのはですね、空き家の管理業務。

これも行っているところはあるんですが、これはシルバー人材センターと市がですね、業務協定を結びまして、市が空き家の所有者から管理の依頼があればですね、その空き家の管理業者としてシルバーを紹介をするといった形で、シルバー人材センターがそういう空き家の管理をするといった、一つの業務の拡大ですね、業務の拡大という部分でやられているというようなこともございます。

そういったことで、できれば本当に、民業を圧迫ということも考えられるのですが、やっぱりシルバーさんもできればもうちょっと、いろんな仕事もしたい、自分のスキルを発揮して、今までの経験を発揮していろんな仕事をしたいという方もいらっしゃると思います。

時間的にも、もうちょっとしたいと。

そういうことがございますので、そのあたりもですね、今後ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

では、次にいきます。

次は、高齢者の就業支援についてでございますが、あるアンケートの調査によりますと、定年退職をむかえてもまだ仕事がしたいと答えた方が70%以上いるが、その中の30%は仕事がないと。

そしてまた、これが60代後半になりますと、もう50%の方がですね、もう仕事がないと。そういった調査結果が出たということでございますが、これは働きたいという高齢者の数に対してですね、働く場が十分に提供できていないというようなことでございます。

ですから高齢者の雇用促進、それからこの雇用促進ということについてですね、武雄市としてどのようなサポートができるのか、そういったサポート体制があればお伺いをしたいと思っております。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、就業支援についてであります。県あるいはハローワークと連携をしてですね、引き続き高齢者の求職動向を注視し、有益な情報提供に努めさせていただきたいと思っております。

また、企業様側には、厚生労働省等が行っている高齢者雇用への助成制度。

特定求職者雇用開発助成金、高年齢者雇用安定助成金、生涯現役起業支援奨励金の活用を促し、高齢者に対する求人を促進させたいというふうに思っております。

それとですね、その支援に関してでございますが、ハローワークさんが、その高齢者についても支援の担い手ということで行っていていただいております。

ハローワーク武雄では、高齢者に特化せず、一般求職者と同様にですね、相談員が就業支援を行っていただいているわけでございますが、当市においてはハローワークと連携を共有し、フルタイムあるいはパートタイムの求人情報をですね、本庁の市民ホールに掲示しておるところでございます。

また、その情報は市内にあります市の図書館、あるいはゆめタウン武雄、あるいは各町です。ね、白石、江北、大町の各町役場、そういったところに情報提供されております。

以上でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろんなサポート体制があるようでございます。

高齢者が自分に合うような仕事を探すというのは、大変こう、なかなか難しいわけでございます。

ですからハローワークの話もございましたが、ハローワークに行ってもなかなか見つからない。

シルバー人材センターでも、なかなか自分にマッチングする仕事がないと。

そういった状況もあるということも伺っているわけでございます。

そういった中でこの、そういう労働意欲のある高齢者の方が、さまざまな相談ですね、仕事に対しての相談とか、収入に対しての相談、そういうことができるようなですね、就労支援のコーディネーター、こういうのをですね、配置をして、高齢者の就労の対策ということにできないかと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか、コーディネーター。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／市においてですね、現在のところ、福祉課のほうに、生活保護受給者で、就労能力、あるいは就労意欲のある一定の方に対するサポート体制とかですね、これは平成 27 年度から実施しております。

それと同じく平成 27 年度から、社会福祉協議会のほうに業務委託して、武雄市の生活自立支援センターというようなことで、生活困窮者からの就労支援についての相談、あるいはそれを受けての支援という形で行っております。

そういった形での支援は市として行っているわけでございますが、高齢者としては現在のところ行っておりませんので、こういったことについてはあくまでも求職者の方々の動向とかをまず確認しながらですね、今後の対応を検討させていただきたいというふうに考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／先ほどの部長答弁にありましたが、企業側ですね、雇う企業側のメリット、高齢者を雇用すれば助成金、また奨励金ですね、そういうメリットがあるということがございます。

私もちょっと調べてみましたら、例えばですね、60 歳以上の高齢者を採用してですね、それを継続して雇用すれば 1 人当たり、正社員採用ということで 90 万円、パート採用で 60 万円。

また定年を迎えて、他の企業に転職した方を雇用すれば、正社員で 70 万、パート採用で 40 万といった、このようなですね、企業側にも確かにメリットがあるわけですね。

ですからこれを高齢者の就労したいという方とうまくマッチングさせること、これが本当に大事なことだと思います。

そういうことでその、この就労にいかに結びつけるかというのは、なかなかその、ハロー

ワークの相談員の方もいらっしゃると思うんですけどね、そこだけではなかなかマッチング難しいと思うんですよ。

ということは高齢者の方の、例えば今までの仕事の内容、経験、そういうのを十分に聞きながら、それから希望を聞きながら、そして企業側とのマッチングをしなくちゃいけないということで、なかなかこのあたりがですね、そう簡単にはいかないと思うんですよ。だから専門的なコーディネーターが必要じゃないかと、そう思って今言っているわけですが、市長、このあたりは、どのようにお考えでしょうか。お考えをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／高齢者の方の雇用の問題というのは、非常にこれ、大事だというふうに思っております。

本年度の重要政策の柱の一つとして雇用もあげているところであります。

先ほどシルバー人材センターの話も含めてですね、やはり高齢者の方が一番望ましい条件はフルで働きたい人、あるいは20時間以上働きたい人、20時間未満でいいという方、それぞれの希望に応じてですね、ちゃんとマッチングができるというところが一番望ましいと思っております。

今のハローワークということであると、比較的フルタイムというのが念頭だと思うんですけども、ここについては、先ほど部長から話がありましたとおりですね、助成金、あるいはもっと求職者への情報提供というところはありますけれども、果たしてそれだけで十分なのかというところの問題認識は私もあります。

ここについては今年度、雇用の専門部署ももうけましてですね、とにかく企業側、あとは求職者側のですね、ニーズをしっかりと分析をした上で、そして何が一番効果的なのかというところを出す必要があるというふうに思っておりますので、ここはその中で、分析した結果、やはりコーディネーターだということになれば、私もコーディネーターだと、必要だと思いますし、そこについてはもう少しですね、お時間をいただければというふうに思っております。

いずれにしましてもですね、ここについては、今年度何らかの着手をですね、してまいりたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひですね、前向きにお願いをしたいと思います。

先日の、あるテレビの番組でございましたが、日本のこの、100歳以上の人口は2050年、ちょっと大分先ですが、までにですね、100万人を突破すると、100歳以上の人口、100万

人を突破する。

そして今ですね、実際の子ども、この半数は107歳までですね、生きると、107歳まで生きる。

このような超長生きになると、長生きすると、食べていくお金が必要になると。

そういうことで、これまで、このサラリーマンは60歳で定年。

70歳まで働く時代、そういったふうにも言われてきたわけですが、しかし、さらに高齢まで働かないとですね、生きていけない時代、そういう状況になろうかということであったわけですが、そういうことで今、働く現場もですね、少しずつ変化が出てき始めているといった、そういった番組でございました。

今、日本はですね、世界一の長寿国で、大変よろこばしいわけですが、やはりこう、長生きをすればお金もかかるということもございます。

高齢者が元気で長生きを、元気で生きがいをもってですね、働いていただいて、そして収入を得るということは、人手不足に悩む企業側にとってもですね、大きな利点もあろうかと思えますし、また医療機関、医療費の抑制にもつながってくるものと、そのようにも考えます。

そういった意味でこの退職シニアの相談体制を充実をしていただく、そして、雇用の受け皿の拡大、これにぜひ取り組みをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番 末藤議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番 末藤議員

末藤議員／どうも、こんにちは。

昨日は久々に、あら、傘どっけいったかな一つというぐらいにですね、傘がいる雨が本当に久々に降りました。

その間、空気が非常に乾燥して、先ほどもあっておりましたけども、火事が市内、5月、6月で本当に1年分の火事が起きたぐらい発生したわけですが、消防団、または

関係者の方、非常に出動大変だったと思います。

心より感謝申し上げます。

そして今度はですね、雨期に向かって水害等考えられますが、大きな雨が降って水害が発生しないよう、お祈りするばかりでございます。

それでは、登壇の許可をいただきましたので、末藤正幸の一般質問を始めさせていただきます。

それでは、15番 末藤正幸の一般質問でございます。

きょうは、まず1番目に、みんなのバス運行について。

これはちょっと空白地についてですね、お願いしたいことがありましたので上げてみました。

次に、道路行政、まず1番目に歩道設置について。

これは大野地区といいますかね、三間坂の過ぎの大野地に入るところ、この歩道についてをお願いしたいということと、犬走から山内の東小学校のほうに向かっていく県道でございますけども、この部分の歩道についてお尋ねをしたい。

次に2番目に、国道改良については国道35号線S字カーブの改良でございます。

工事もちょっとやっておられますが、なかなか先に進まないような感があります。

そういうことで、進捗状況等お尋ねしていきたいというふうに思います。

次に3番目、支所再編について。

これは今、支所再編というようなことで検討されているということでございます。

区長会等にも説明があったというふうに聞いておりますが、この支所再編について、どのような考えでももっておられてるのかですね、進めていきたいというふうに思っております。

それでは最初の質問、みんなのバス運行についてをお尋ねしていきたいと思います。

これは皆さん御存じのとおり、みんなのバスのワゴン車ですか、これを本当に有志の方から寄贈をいただきまして運行が開始されたわけでございます。

市民の方も大変ありがたく御利用をされておると思います。

それで、このバスの利用状況についてお示しをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／みんなのバスの運行状況でございます。

現在、市内全体で11路線運行いたしております。

武内町、若木町、山内町、北方町の4町におきまして、11路線の運行をしております。

平成28年度の乗車数の実績でございますが、全路線に対しまして8562の方が御乗車いただいております。

これは、1路線につきまして約1.5人の乗車率でございます。
以上でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／8500人ほどという答弁でございましたが、この利用者の増減と申しますか、一番始め無料で開始されて、その後有料になったわけでございますけれども、この有料になってからのデータでよろしいので、どういうふうな傾向をたどって、現在になっているか、この8500人ですか、1.5人の乗車率ということでございます。
そしたら200円とった当初からすると、どれくらいの、どういうふうに減少なのかふえたのかお示してください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

料金を取りまして、運行を始めましたのが平成25年でございます。

平成25年度につきましては、約1万2000の方が御利用いただいております。

それから、26年度につきましては約1万。

平成27年度で約9000で、先ほど申し上げましたように、平成28年度につきましては8500人ということで減少傾向のほうに向かっております。

一便あたりの平均乗車率でございますが、平成25年度につきましては約2名、全体で2名ということでしたけれども、これが平成28年度には1.5を切ったという状況でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／減少傾向にあるということで、当初は1万2000人利用者がおったのが8500人ぐらいに減ったということでございますけれども、この減った原因と申しますか、こういうようなことについては検証されたのかお尋ねしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／乗車率の減少につきましては、いろんな要因等ございますけれども、まずは最初の無料から、試験運行の無料から有料になった時点で、乗車率につきましては減少いたしました。

それから先につきましてはですね、利用者の方の減少の核の部分については確認をしておりますが、いろんな御意見を聞く感じではですね、路線について少し利便性が悪いとい

うふうな御意見を伺っているところでございます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

今これ、写真のほうはですね、執行部のほうからいただきました、みんなのバスの、私山内町が地元でございますので、山内町版というようなことで、ここに写真を提示させていただきました。

ちょっと小さい地図で、わかりにくいと思いますけども、これは山内町ですね。

4つのみんなのバスの運行経路があるというようなことで表示をされております。

1番目が船の原・立野川内線、2番目路線が今山・下黒髪線、3番目が立野川内・北宮野線、それから4番目にウツノコウチ線ですね、これは隔週とかですね、入れないような(?)方法で、***は武内のほうのバスとつながるということがあるということで毎日毎日運行されているようでございます。

そういうことですね、この辺は山内町内ありますけども、この辺も山内町ですね、こちらもそうですけども、空白地というところがあるわけ、運行されてないところがあるわけですよ。

ちょっとこれあれですので、この辺を大きくしたところです。

ここ三間坂駅、そして長尾駅がこの辺ですね、それでここに国道、それからJRが走っております。

それで、山内町周りいろいろ施設がありますので、地方といいますか、山間部のほうから集まってこの辺を、一帯を、スマイルとかお店ですね、こういうところに来られているということです。

ところが、鳥海・永尾線市道のこのラインとかですね、永尾付近(?)と、それからグミノキ(?)あたり、三間坂からちょっと北側に行ったところですね。

こういうあたりからですね、自分たちもバスに乗りたかーというかですね、利用したいなということで、何でうちの前(?)は通らんとやろかとかですね、まだ路線バスとかJR入っておりますけども、なかなか時間割、このJRとか***バス、路線バスですね、これと時間がマッチングしないとかということも聞きます。

そういうことで、まずこの部分というか、こういうところ。

そういうところはなぜバスが運行されないのか、まずここでお尋ねしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

このみんなのバスの運行にあたりまして、路線の決定につきましてはですね、平成22年の

試験運行から実施する、各町の区長会に実施する旨と、その希望について御説明、概要説明を申し上げたところでございます。

その際、先ほどの4町の各地区の区長さん等からの御希望がございまして、そこの希望がございました町、または地区について、地元で路線等について協議を行っていただきまして、現在の路線を決定しているところでございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／地元で協議をされたということで、決定されたということでございます。

やはり、人間というかですね、人もかわっていられています。

ある程度、高齢者が動かないようになって、また、昔は若かったけど今、年がきてですね、本当に自動車の免許証も返納するというような時代が差しかかってきたわけでございます。そういうような中で、ちょっと不公平さがあるというような意見もあるわけですね。

それで、通していただきたいということ。

それと、バス時刻、祐徳バス(?)ですね、それからこれはJRの時刻表です。

祐徳バスの武雄三間坂線でございますけども、国道を通っているバスでございますけども、路線バス。

これ時間を見ますと、三間坂の時間帯を見ますと、三間坂駅前から永尾駅前、ずっと武雄温泉南口まで時間割がありますけれども、三間坂駅を見ますと7時半、9時、それから10時25分、13時41分、15時25分というように、この辺が10時から13時と、7時、9時ぐらいは2時間ありますけど、まだみんなのバスは1時間おきに出ておりますので、カバーできているのかなと思うわけでございます。

ところが、こういう三間坂、JRとか、祐徳バスがとんでるわけですね。

10時26分から13時42分、それから15時26分。

JRも見ても、三間坂駅発、7時、8時、9時ぐらいは1時間おきですけども、10時台になると10時59分、それから12時58分、それから14時57分とかですね、こういうふうに三間坂駅の発車時刻になっています。

非常に間隔が空いているわけですね、時間帯の。

そういうところで、みんなのバスは約1時間おきにずっと運行していただいておりますので、非常に便利なようでございます。

そういうところから時間帯が合わないと、マッチングしていないということではあると思うんですね。

そういうことですね、JRとか三間坂からバスも通っておりますけれども、利用は非常に不便、そういう中間がですね、ちょうど病院に行くときはよかばってん、病院から帰るときに便がないとかですね、そういうことを言われておりました。

そういうことで、こういう市民の皆さんの要望に答えていくのが執行部の役目じゃないか

なというふうに思うわけでございます。

この路線の変更というか、また見直し、そして、できればこちらのほうも通すと、今の空白地帯も路線バスを運行していくような見直しはされないのか、それともこのままいくのかお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

路線の見直しにつきましては、これまでも地元からの御要望がございましたときに、変更をした実績がございます。

今回の路線の検討につきましてでございますが、財政負担等が厳しい中で、新規で新しく路線をふやすということについては、なかなか厳しいかとは思いますが、路線の変更につきましては、現在の路線の乗車状況、また、利用者の影響等を十分に分析した上で、地元の方と調整をとっていただいて、御要望等をいただければ、予算の範囲内で見直しを行うことは可能であると考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／そういう要望も上がっておりますので、ぜひ、予算もあることですから、それ以内ということでございます。

車の台数も限られております。

そういうことで、当然どっかの***ということにはなろうかと思いますが、試験運行でもかまいませんのですね、一時そういうところもちょっとやってみて、やっぱほかに今まで利用された方が非常に不便になったというとまた困りますので、その辺を考慮しながらですね、試験運行でもしながら路線も変えていくということも必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次、道路行政でございます。

まず1つ目のですね、歩道設置についてお尋ねをいたします。

これ、この写真はですね、市道の三間坂駅前線といいまして、前は県道だったのですが、県道から市道に変更された、編入されて道路でございます。

これ、写真の部分としては、山内の支所を過ぎて、ちょうど山内の消防署の分署がありますけれども、その先からちょうど、大野地区のですね、この交差点の名前が中央公園北交差点というところがございますけれども、そこが向こうに見えているところがございます。見てのとおりですね、非常に、歩道がないわけでございまして、スピード制限もですね、ここは50キロです。

支所の前あたりは30キロでございますけれども、ここは50キロになっております。

そういうことで、子どもさんもですね、通学路として使われる、そう多くいらっしゃるかもしれませんが、1人、2人とかですね、通学路として使っておられます。

そういうところですね、非常に危険ということで、まだこれ、県道の時点のときにですね、大野地区からもですね、歩道を設置してくれということで要望もあったかと思います。今、市道になりましたのでですね、検討されたかどうかわかりませんが、ここの歩道設置についてですね、執行部として検討されたのか、また何か、検討されているのかですね、お尋ねをしたいと思います。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／お答えいたします。

当該路線につきましては、県道伊万里山内線を平成27年7月1日付けで県より譲渡をうけ、市道として供用開始をした路線でございます。

現時点での歩道等の計画はございません。

以上でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／歩道の計画はないという答弁でございましたが、皆さん見てのとおり、確かにせまいですね。

ところがこのセンターラインがある、点線があるところ、いろいろラインを調べてみました。

そしたら黄色の横に点線があれば追い越してもいい、はみ出てもいいとかですね、狭いところはそういうふうになっているそうです。

それでここに車道の、側道帯のラインがあるのですが非常にわかりにくい、もう消えておりますけれども。

こういうところですね、若干、今市道になったのでですね、市の裁量でできると思いますが、これのラインを引くときとかですね、若干車道のほうを狭めて側道部分を広くするとか、それとも***していますけれども、どっか広い場所を、もう少しここをたててですね、買収(?)はしなくても何とか歩道をつくれるとか、そういう幅、縁石はしなくてもですね、歩道としての設置はできると思うわけでございます。

そういうところは検討される、何ですか、気持ちはあられるのかお尋ねをします。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／お答えいたします。

道路構造令では2車線、いわゆる中央線を引いた道路では、路肩、車道を含めまして6.5メートルという規定がございます。

当該路線につきましては一番狭い地点で6.5メートルでございますが、狭小地が一部区間でもございます。

関係者と現地を確認しながら、歩行者や自転車が安全に通行できる対策を探究していきたいと考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／ぜひ要望にこたえていただきたいと思います。

それとですね、これはもうあれですけども、50キロスピード制限ですけど、支所あたりは30キロですよ、踏切から支所までは。

ここは40キロ、50キロになっています。

ここも制限スピードをですね、40キロぐらいにしてほしいという要望もあっておりましたので、これも重ねてお願いしておきます。

よろしく願いいたします。

次、これは県道ですね、県道嬉野山内線の歩道工事です。

これは県のほうから工事をやっていただいておりますけれども、犬走のほうからずっと延長していただきまして、市民の方からの要望もありましてですね、ここまで歩道工事が進みました。

ちょうど自動車修理工場があるところまでが、今工事をやっておられるところでございます。

その後ですね、まだ東小学校のほうまでまだちょっと距離がありますし、途中まで歩道ができておりますが、まだ歩道がないところも残っているわけでございます。

このまだ残っている部分、工事はどのような計画なのかお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／お答えいたします。

県道嬉野山内線でございますけれども、現在29年度で一応の計画の工事は終了と聞いております。

未整備区間につきましては、延長が670メートル程度残っておりますが、今後ですね、県のほうに引き続き要望してまいりたいと思います。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／県の方向で終了ということ、ということでございますけれども、まだですね、もう少し、道の幅というか、用地は余裕はあるのかなと思うわけでございますので、ぜひ要望をしていただいでですね、継続的にしていただいで、ぜひ歩道がつながりますようにですね、ぜひお願いしたいと思います。

次、道路行政の2番目、国道35号線、S字カーブの改良についてでございます。

これは国道でございますのでですね、とやかくは言いませんけれども、また新たな工事がですね、始まりました。

そういうことでよく、今あそこの工事はどうなっているのかというて聞かれます、いつ完成するとやろかということですね、なかなか、国道のほうからも、いつってというのは答えは出ていないのかよくわかりませんが、聞かれるものですから、ちょっと質問に上げたわけでございます。

本当にこれはですね、本当に以前から山内町の議会のときからですね、要望して、やっと工事にありついたのでございます。

そんな中で、やっと、工事にでくれば、はよすむばいねと思えば、なかなか工事が進まない状況でございます。

そういうことですね、このS字カーブ、本当に、早期にですね、完成をしていただきたいと思うわけでございますが、今の進捗状況はどうなっているのか、お示しいただければと思います。

議長／神宮山内支所長

神宮山内支所長／お答えいたします。

国道35号の西谷峠、S字カーブの改良工事につきましては、平成26年度より工事に着手をしたところでございます。

このように事業（？）が進んでおりますのは、ひとえに、地権者の皆様の御理解、御協力のお陰と申しているところでございます。

今後の工事計画につきまして御説明をいたします。

今年度につきましては、既にJR佐世保線の線路から北側の県道拡幅工事がすでに着手をされております。

今後のですね、スケジュールといたしましては、6月をめどに、JRとの工事協定の締結を結びまして、その後JRとの交差部、新しいトンネルの工事を3カ年程度の期間で整備をしたいということで考えております。

それから最後に、JR敷地内の付帯工事、電気通信、あと仕上げ工事を含めまして、約1年かけて整備をする計画と聞いております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／あと、そしたら3年から4年で完成するということでございますね。

これからも引き続きですね、早く完成しますようにですね、要望なりを根気強くやっていたきたいというふうに思います。

せっかく地権者の方ですね、そういうことで協力をさせていただいてですね、完全に買収も終わったということでございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

最後の質問でございます。

支所再編についてでございます。

このことは、組織機構の見直しの中でですね、山内支所、北方支所が本庁に集約される案が検討されているということでございます。

これ、山内町の区長さんからも聞いたわけでございますけれども、山内町でも区長会の中で、2回から3回説明があったということは聞いております。

市民の方の意見をこう、聞きますとですね、支所の維持経費の節減で***とかですね、独居老人、独居高齢者がふえている中でですね、その時代に逆行をしているのではないかというようなことですね、やはり支所についてもですね、やはり愛着をもっておられるといいでしょうか、やはり山内町時代にあれを建設したわけでございますが、やはり支所に対してですね、非常に愛着を持っておられる方もいらっしゃいます。

そういうことで、支所がなくなるというようなことはですね、非常に問題にされるわけですね。

そういうようなことですね、市長はこの両支所の集約についてですね、どのような考えをもって進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／合併してから10年以上が経過したわけでありまして。

当時の合併の協定項目の中にも、行政の組織についてはですね、中長期的に、簡素合理化につとめるというような項目もございました。

地方交付税が削減されて、今後7億円削減されると、そういった状況もありますけれども、あわせてですね、やはり今、非常に行政サービスというのが多様化をしています。

ニーズの多様化に伴って、サービスの多様化への対応が求められる。

またより専門的な対応も求められるというふうな状況であります。

そういうあたりも踏まえてですね、平成30年5月の新庁舎の業務開始にあわせまして、市役所業務の効率化とですね、よりサービスの充実、そのために、これまで支所で行っていた業務を本庁に集約をして、そして支所を廃止するということでございます。

ただしですね、やはり支所を廃止した場合に、急激な住民サービスの低下というところは

避けなければならない。

住民の皆様にも迷惑をかけてはいけないというふうには考えております。

そういう意味で、身近な窓口サービスの機能についてはですね、引き続き両町に、山内町、北方町に設置をして、そしてサービスの低下というのをですね、おさえないというふうに考えております。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／それでは、まず聞きますけれども、これはもう決定ですか。

お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／支所の廃止、それとあわせて、各町には引き続き窓口サービスの機能を置くというのは、方針の決定というふうに捉えていただいて結構でございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／わかりました。

私もですね、支所で、今の人数、20名おられますけれども、片方の支所ですね、ちょっと今の人口も減っておりますし、10年以上たって一体感も出てきた。

そういうような中ではですね、ちょっと多すぎるのかなということも気にしておりました。

そういうことですね、職員が減っていかれる、支所がなくなるというのはちょっと私も考えものかなと思っておりましたけれども、今、行政窓口としての、やはり市民の方の一番身近な窓口、行政窓口が支所であったわけですね。

そこでいろんな書類の発行、また苦情とか要望の相談とか、それからまた何かのときはですね、本庁の各課との調整を取っていただいてですね、いろんな問題を解決していただいた、そういうところが支所の役目だったろうし、職員さんの仕事だったろうと思うわけでございます。

そういうようなことですね、支所だけで考えますと公民館がありまして、公民館にも職員の方がおられます。

今5名程度で、まちづくりとかいろんな行事に対してのお手伝い、またいろんな企画、そういうところもやっていただいております。

それでその別に支所の業務として、今窓口サービスを行っていただくと。

そういう方が20名おられる。

それを、今度は支所がなくなるといふか、再編されたときにですね、集約されたときに、

そういう今まで公民館とは別の職をやっておられた職員さん、これは大体何名というよりも、逆に(?)そういう方もおかれるのか、それとも窓口サービスを公民館の方がですね、公民館の今5名ぐらいの配置の方が兼務してされるのか、その辺はどういうことで考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／お答えいたします。

先ほど市長から申しあげましたように、支所については廃止をするということでございますが、激変緩和のために窓口を設置するというので、これにつきましては、*****ということでございます。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／本当に先ほども申しましたとおりですね、建物にも愛着を持っておられるわけですね。

やはりあれは山内町時代に施設整備の寄金をためてですね、自分たちの町、税金からためて、そして建設をしたわけですね。

そういうことで、非常に大きい建物でございますけれども、自分たちが建てたっていうかどうか、それはわかりませんが、愛着を持っておられます。

そういうことですね今、部長からも言われましたけれども、激変というか激変緩和、本当にかわったら本当に戸惑われるわけですね。

今まで支所の玄関から入っていきよったものが、あら、今度はどこに行くかやろうかとかですね、そういうふうになっては本当に市民の方が戸惑われるわけですよ。

そういうことからですね、その窓口をどういうふうに、当然行政サービスもどっかで行われるわけでございますが、その辺はどういう、どの建物を利用してですね、行おうと、計画されているのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／そこについてはですね、やはり住民の皆さんのサービス、これがですね、激変的に変わらないようにしなければならないというところが大事であります。

そういう意味で、住民の山内、北方、それぞれの状況もあると思いますので、それぞれの住民の皆さんの利便性にですね、十分考慮をするという基本方針で今後、場所については協議をしていきたいと、そのように考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／本当に利便性がいいようにですね、ぜひそういう心情も考えてですね、本当にデリケートな問題でございますので、取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、これ、今区長会とかですね、そういうところには今、そういうようなことで協議していただいたり、説明予定（？）しております。

ところが区長さんからうまく市民の方とかですね、そういう地域の方に伝わっているかどうか分からない。

私も地域の方に話をするときには、まだ決定ではないけど、こういうこともあっていますよ、協議をされていますよという話はしておりました。

市民の方に、こういう周知はいつ、どのような方法でされるのかお尋ねをします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／市民の皆様の周知につきましては、今後、市報等での周知を行ってまいりたいと思っております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／先ほどの答弁でですね、決定したような答弁でございましたので、そこは、遅くならないうちにですね、市民の方にも詳しく御説明をしていただきたいと思いますというふうに思います。

本当に、先ほど申したとおりですね、急激な環境変化、これは市民の方にもよくないわけでございます。

そういうことですね、私はこの支所再編というのは反対はしておりません。

しかしですね、やはり支所を利用される市民目線に立ってですね、本当に市民のことを考えて、最優先に考えていただいてですね、市長も申していただきましたけども、市民サービスの低下にならないようにですね、十分配慮をしながら決定をし、激変緩和といいたししょうか、しばらくはそういうふうな対策をしていただいてですね、市民の皆さんが安心して、何というんですか、再編にも、何ですかね、賛成していただくようにですね、執行部としても考えてやっていただきたいと思いますというふうにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長／以上で、15 番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの末藤議員の一般質問の答弁に関して執行部より発言の申し入れがっておりますので、これを許可いたします。

古賀企画部長／先ほど末藤議員の質問の中におきまして、支所が廃止された後の窓口業務につきまして、窓口の設置については*****の発言をいたしました。これにつきましては、今後予定されております条例議案の内容にかかわるものでございましたので、この発言については、取り消しをさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。

議長／ただいまの古賀部長の申し出を許可することにいたします。

一般質問を続けます。

次に、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目について質問させていただきますが、その前にまずですね、先月5月16日から産業建設常任委員会のほうで行政視察に行かせていただきました。

今回1つ目の質問と関連して、内容をちょっと御紹介していきたいと思っておりますけれども、視察項目の1つはですね、愛知県の小牧市の地域ブランド戦略という取り組みの視察に行っていました。

小牧駅前にはですね、やっぱり名古屋コーチンの、何て言うんですか、銅像じゃないですね。

名古屋コーチン発祥地は小牧市だそうで、駅前にこういうモニュメントみたいなのが置いてありました。

地域ブランド戦略といってもですね、特産品の戦略ではなくて、まちそのものをブランド化するというような取り組みだったんですけれども、一言で言えばですね、小牧市の地域ブランド戦略というのは、小牧市といえば〇〇〇〇と。

小牧市といえばと言われたときに何を思い浮かべるか、そういうイメージをしっかりとみんな、市民の皆さんと共有していこうと。

そして、郷土愛を育て、市民同士の連帯感を深めながら魅力あるまちづくりをしていこうというような取り組みでございました。

具体的には、市民の皆さんにアンケートをとって、小牧市といえば何を思い浮かべますかというようなアンケートをとってですね、どういうブランドで売っていくかというコンセプトを決めて、それにしたがってロゴマークやキャッチフレーズなどを決めていって、ブランドブック、ポスター、グッズ、それにしたがってこう絵本とかですね、そういうグッズの作成などをしながら、最終的には市民とか事業者の皆さんに、そういうものを活用していただいて、みんなで同じような統一したイメージを自分たちのまちは、こういうまちだという、そういう意識を共有すると、そういうような取り組みでございました。

これが実際、つくられたブランドブックということで、中にはですね、この取り組みの経緯とか説明が書かれておいて、ロゴマークの意味としては、やはり小牧市は子育てがしやすいまちというイメージを皆さん持っていらっしゃる。

そして、特産品の名古屋コーチンなど、そういった絵を取り入れたシンボルマークを作成して、そういった経緯とかが書かれている。

これがこう実物なんですけど、このくらいの冊子ですね。

これを市民の皆さんにこう配られて、みんなで小牧市のイメージを共有していこうという取り組みがされておりました。

そしてもう一つ小牧市といえば、シンボルといえばやはり小牧山っていうのが一番多かったということで、小牧山をシンボルにして、これは絵本ですね、「こまき山のちょうせん」ということで、これも実物はこれなんですけれども、小牧山をお相撲さんに例えたようなこう、絵本をつくって子どもたちにも親しんでもらおうというような取り組みがされておりました。

この絵本については、続編とかも予定されているそうなんですけども、こういう絵本とかをですね、小さいころからみんなが読んでいるというのは、非常にこう、市民同士の連帯感とか、郷土愛とか育む上でもですね、非常にこう、いい取り組みだなと。

単純に外にPRするっていうだけでなくですね、教育とかの面でも、いろんな活用ができるすてきな取り組みだなと感じて帰ってまいりました。

さて、こうやってですね、ふるさとの魅力を再認識するということは、まちづくりにおいて非常に重要であるということはあるとは思いますが、この地域ブランド戦略という観点からですね、私たちのまち武雄市を見た場合、今年度まさにこう始まった「私はたけ推し」というのが、これがまさに、こういう取り組みに狙いとしてはですね、当てはまるのではないかと思います。

ただ、いろいろ話を聞くと、なかなか今一つこう、それ何ねというような、まあ一言でいうとですね、というような感じでこう、日が浅いということもあるかもしれませんが、理解がちょっと浸透してないかなという感じはしますので、まずはですね、この「私はたけ推し」とか、これ4月の市報ですね、ある程度説明はされてあるんですけども、今一つ、

ちょっと何かこう、つかみどころがないと言ったら失礼ですけども、わかりにくい面があるようですので、まずはこの概要説明をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／「私はたけ推し」についてでございますが、まず情報発信力の強化、そして武雄ブランド構築、メディア活動を軸に取り組むために平成28年度に広報課内におきまして、シティープロモーション室を設置し、活動を行っております。

今回この「私はたけ推し」につきまして、このシティープロモーション室で運営を行っております。

今、出されています画像が「私はたけ推し」の専用ウェブサイトのトップページでございますが、この「私はたけ推し」については、市民の方が地元の魅力を再発見していただき、それを発信していただくことで、多くの方に見ていただき、お国自慢をしていただくことで、市民プライド、いわゆる市民の誇りと地元への愛着を高めていきたいというのが、一つの目的でございます。

そして、それらをソーシャルネットワーキングサービス、SNS等を活用いたしまして、武雄市の魅力として、全国等に発信していくことを目的としております。

「私はたけ推し」につきましては、武雄市とイチ押しをかけたロゴを作成して、現在PRを展開しているところでございます。

この展開方法でございますが、一番最初にお示ししました専用のウェブサイトのほかに、フェイスブックページに加えまして、現在若い方でも非常に活用されてます、インスタグラムを活用して発信を行っているところでございます。

以上でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／それぞれ市民の皆さんが自分が気に入った「たけ推し」、自分は***どんな情報を出してもらって、そういう地元への愛着を深めていくということかなと思うんですけども、先ほどの小牧市の話に戻ると、この段階っていうのがそのアンケートで、あなたは武雄市といえばどう思いますかっていうような、そういう段階なのかなと思うわけですよ。

それぞれがまず自分にとって武雄市どのようなところがいいかなと。

やはり小牧市の場合は、平成24年からことしでもう6年目の取り組みということで、長期的なビジョンを持って、最終的にこういうものをつくって、そしてどう利用していくかという、そういうビジョンをしっかりと、戦略を持ってこう進めてこられていると思うんですよ。

長期的な計画に基づいて。

そういった面から見ると、これをずっと続けていだけなのか、それともこの先にこれがある程度一定期間やって、その次に何か、次の展開といいますかね、そういったものがどういうことが想定されているのか、いないのかっていうのをまずお尋ねいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この「私はたけ推し」、先ほど申し上げましたシティプロモーション室で現在やっておりますけれども、平成28年度に設置いたしまして、この「私はたけ推し」の取り組みの前に動画コンテストのたけおムービー大賞というものを実施しております。

これらの取り組みにつきましては、まず地元の方が自分たちのまちの再発見をしていただくという一つのきっかけづくりというふうに考えているところでございます。

議員御質問の今後の展開につきましては、これは一つのきっかけとしながら、現在武雄市におきましては、いで湯と陶芸のふるさと武雄という観光を軸にしたコピーがございますが、今回また別な考えといたしまして、移住、定住やまちづくりを含めた視点で、新たな地域ブランドを確立したいというふうに考えております。

今年度中にですね、市民参加型のワークショップ等を開催いたしまして、新しい武雄ブランドのイメージを構築していきたいと。

その後、武雄市の魅力が伝わるようなロゴ、キャッチコピー等を作成していきたいというふうに考えているところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／こういう取り組みをするからには、やはり今言われたとおり、ずっと先につなげていくというか、しりすぼみにならないようにですねっていうのがまずこう、確認しておきたかったことなんですよ。

そして、やはり最終的には観光客の誘致とか、子どもの教育とか、そういうまちづくりに具体的に使える形とか、小牧市といえばシンボルマークをつくって、そのピンバッジとか、絵本とか、そのマークを武雄市の商品に使ってもらって、例えば武雄からよそに行った人がそのマークを見てですね、あっ、これ武雄の商品が売ってあると、それをぱっと一目見てわかるような、そういう***のような、そういうずっと長期的な展開。

そして、やはりというんですかね、商売に最終的にはつなげていく、税収アップ、そういった取り組みにもつなげていってほしいなど、具体的に形としてですね、考えておりますけど、そういったことで検討をしていくということは考えられていますか。

議長／小松市長

小松市長／まず、シティープロモーションの目的というのは、私は2つあると思っております。

一つについては、先ほどから議員もおっしゃっておりますとおり、やはり地域に住んでいる方が地元へ愛着を持ってですね、行くと。

それによって、いわば転出者を抑制するということにもつながると思っております。

もう一つは、外に向けて魅力を発信する、外の市外の方の認知度を上げると。

これによって外から人を呼び込むということにもつなげるという、その大きな2つの目的があるというふうに思っております。

それぞれの目的を例えば、後者であればですね、武雄は子育て、教育、そういったあたりにも力を入れておりますし、実際に以前、朝長議員がお示しされたあのスライド、データによってもですね、ファミリー層がですね、流入してきているというような傾向もある。そういった強みを例えば生かして、そういった層にターゲットを決めて、しっかりとそこに遡及をしていくというところは大事だと思っておりますし、ビジネスということであると、例えばくまモンが著作権をフリーにしたり、そういった形でビジネスとこういったブランドイメージ、ロゴというのをうまく組み合わせ、より広げていったというところはあると思います。

いずれにしても、先ほど部長が申し上げましたとおり、今後ワークショップ等を通じて、ロゴであったり、要はキャッチフレーズ、そういうものを決めていきますけれども、そういう中では、早目早目からそういったビジネスの方の巻き込み、そこをしていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今、答弁いただいたとおり、それをやっていくプロセスの中で、子どもたちや商店街の人たちとか、いろんな市民を巻き込みながらやっていって、一緒につくっていくと、そういうやり方をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

武雄温泉駅周辺整備についてということで、先日、武雄新幹線開通後の、武雄温泉駅のデザイン案が出て、いよいよ具体的な形になり始めてきたと思うんですけれども、今後の数十年の武雄のまちづくりを考えた場合に、この駅の、特に新幹線が、駅ができる南側をどう開発していくか、非常に今後の運命を決める大切な事業になると思っております。

その前に、まず、市民の方からちょっとお問い合わせをいただいたので、確認なんですけれども、武雄温泉駅南口のロータリーのところに楠の木がありまして、待ち合わせの木ということで、これは命名するときに私もかなり深くかかわってはいたんですけれども、待ち合わせの木って名前がついとるばってんが、横断歩道もなかき、渡られんとやろという

ような御指摘をいただきまして、そういわれるぎちょっと、ということで答えにつまったわけですけれども、そもそも、人が渡ってしまえばちょっと、くつろげる(?) ような雰囲気もあるんですけれども、一般の人が渡ることを想定してあるのか、まずはここを御確認します。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／新武雄市が誕生後の平成 19 年 5 月に、くすのきが植樹されております。

この名称は市民からの公募により命名されておりまして、まちとまちが合併する待ち合わせ、人と人が待つ待ち合わせの、この 2 つの願いが込められております。

ロータリー内であるため、安全上の面から頻繁に立ち入ることは、想定しておりません。駅南口のシンボルツリーとして位置づけをしております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／つまり一般の人が頻繁に待ち合わせするために出入りすることは想定していないということですよ。

わかりました。

今後、これからこの辺は新幹線の開通をにらんで、整備、また再整備されていくということになると思いますけど、やはり待ち合わせの木というのがある以上は、みんなが集まってくるような、そういう南側の整備を進めていただきたいと思うわけですけれども、それで今、ホームページでも公開されているこのパース図ですか、概略図というのが出ているわけですけれども、何となくこれでイメージはこんな感じになるんだなとわかるんですけれども、これは平面図ですね、これもホームページで公開されていますけれども、この、特にこの南口広場、この辺をどういう構造にするかというのは、非常に今後、特にこのすぐ近くに今度は新庁舎ができるということもあって、この南口広場と市役所、いろんな行事等を行うときに、つなげて考えられる距離になってきたんじゃないかと思うんですけれども、この南口広場の中身について今、設計がどういう段階なのか、まだ検討できている段階なのかどうかを、まずお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄温泉駅周辺整備につきましては、平成 22 年度に武雄温泉駅周辺整備構想、また平成 23 年度に武雄温泉駅周辺整備計画の基本計画等を策定いたしております。

これをもとに、平成 25 年度には街路、排水溝及び歩道整備の詳細設計を行っております。南口広場の土地利用計画は先ほど、画面にも出ていますとおり、基本計画の中で決まっておりますけれど、その後の中継（？）施設ですね、どのようなものを盛り込んでいくかというのは、まだ詳細設計には至っておりません。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今の話であれば、具体的に、植栽をどこに植えるとか、ベンチをどこに置くとか、そういう構造まではまだ決まっていないということですね。

非常にこのつくりを、先ほども言いましたけれど、新庁舎と多分、距離的に 150 メートルぐらいの距離になると思うんですよね。

そしたら、例えば南口広場と新庁舎の敷地をつなげて、物産祭りを開くとか、そういう新庁舎の敷地まで、視界に入れた使い道っていうのを考えておくとか、にぎわいを創出するために、非常にそういう観点が必要だと考えます。

先ほども事例に出した小牧市なんですけれども、これは小牧駅のすぐそばに同じような広場が、メロディーパークといって、公園があるんですよ。

ちょっと広さが違うんですけれども、位置関係的には非常に似ていると。

小牧市、駅を出たらすぐ広場があると。

そこに噴水があって、このメロディーパークというところで毎年夏祭りが行われたり、例えば市民団体がいろんなイベントをやっているわけですね。

これがイベントの実際、駅のすぐそばの広場でイベントやってらっしゃるんですけれども、左側の写真の真ん中に、さっき出たこまき山のマスコットキャラクターがいますが、こういう市民の人たちが、いろんな催しごとをやるような、広場といいますか、単純に植栽があって、ベンチがあつてくつろげるというのではなくて、こういういろんな行事、イベントで使えるような構造、例えば電源とか、水道とかも含めてですね。

一つ、これがミヤノマチ（？）のユメホンジンにある広場なんですけれども、例えばこういう座ってもいいし、何かイベントのときは、ステージのかわりにもなるというような、こういう構造をつくっておくとか、そしたら市民の人たちが、何かやろうとしたときに、非常にやりやすい。

そういう構造をぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／駅南口広場の土地利用計画でございますけれど、駅舎を出た西側に、約 1000 平米程度のこうした空間を設けております。

***面積的には、そんなに広くはないとは思いますが、小さなイベント等にも利用

できるのかなとは、思っておりますが、何せこの詳細設計の際に、新幹線活用プロジェクト等で検討して進めていきたいと思えます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、その具体的な使い方を想定して、活用範囲の広い構造にさせていただきたいと思えます。

そしてもう一つ、同じ南口の広場に関して、検討のテーブルにのせてほしいと思うのが、噴水。

これが、これもその、産業建設常任委員会で行った、東海市にもお邪魔したんですけれども、東海市にある太田川駅にこの地面から吹き出す、水はたまらないんですけれども、非常にだからこれが安全といいますか、小さい子ども連れで行っても溺れる心配もないし、夏の暑いときは、非常に人が集まる、人を集める魅力になると思うんですよね。

例えば、これが小牧市役所ですけれども、人が集まるところって、きれいな水というのが、非常に重要な要素だと私は思うんですよ。

当然コストはかかるとは思うんですけれども、やっぱり小牧市は公園にも市役所にもこうやって噴水施設を設置されている、お金をかけてでもやっているというのは、やはりそれが市民がくつろぐ場所として、そういうきれいな水の流れというのは、非常に人の気持ちをやわらげる効果というのがあると、私も思うわけですね。

そして特に夏の暑い日とか武雄温泉の南口で、しゃーってこう噴水が出ていたりしたら、それだけで子ども、安全に水遊びができるというだけで、子ども連れのお母さんが駅の南口に遊びに来たり、市役所からちょっと駅まで行ってみようとか、そういういろんな動線をつくる、きっかけにもなると思うんですよね。

きれいな水、特に武雄の温泉通りもそうですけど、水がないんですよね、見えない。

水は豊富にあるけれども、見えないというのは、非常に乾いたイメージを与える。

特に夏場とかはもう、下のアスファルトとかタイルとかが焼けて、もう歩く気もしないような感じになってしまうと思うんですよ。

そういうときにちょっと、水が出ているというのは、非常にイメージを上げる上で肝心だと思うんですね。

これもぜひですね、武雄は水があるから、ある程度、時間が***、浄化槽をつくるとお金かかるかもしれないですけども、例えば出しっ放し、時間をくぎって、出しっ放しにするとか、ちょっと可能性を探っていただきたいと思うんですが、これについていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まちに潤いをということで、水が持つ効果というのは、大きいなというふうに、私も思っております。

一方で、例えば駅というところ考えたときに、先ほどから出ました、小牧駅、あとはこの太田川駅ですか、恐らくこれ名古屋市のベッドタウンじゃないかと思うんですよね。

となると、駅に集まるのは大体通勤であったり、武雄の場合は、確かに通勤通学もありますけれども、一方では観光客の方とか、恐らく駅を利用される層というの、また変わってくるかなというふうに思っております。

そういう意味で、武雄では、そういった今後想定される利用者を考えたときに、こういった噴水がいいのか、あるいは別がいいのかというところは、さっきもありましたとおり、ぜひちょっと今後、新幹線活用プロジェクト等でしっかりと議論していきたいとそうように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、噴水じゃなければいけないということではないんですよ。

私がそういう発想しか持てないからですね、水というのは非常に人を呼び寄せるのに重要なキーワードということで、ぜひ検討して行ってほしいとお願いをして、次の質問に移ります。

次が雇用情勢および対策についてということですが、まず雇用対策というと、まずぱっと思い浮かぶのが、工業団地政策というのが思い浮かぶわけですが、この工業団地、***税収を確保するというので非常に大きな取り組み、大事な取り組みであるというのは、もうわかっているわけですが、実際にどのくらいの効果が期待できるのか。

例えば、既に若木のほうで、武雄工業団地、販売して稼働されているわけですが、ここ、とりあえずどのくらいの広さがある、企業が何社ぐらい進出されていて、そこで何人ぐらいの方が働いていらっしゃるのかというのを、お尋ねします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／若木町でございます、武雄工業団地の開発面積が約39ヘクタール、有効面積、工場面積として約26ヘクタールとなっております。

そこの工業団地に、現在10社が進出をいただいております。

そこで勤務されている従業員さんにつきましては、ことしの4月現在で458名の雇用がっております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／そうしたらですね、税金という面で、固定資産税、法人税、市民税等あると思いますけど、要はそういう税金の面で、ちょっと景気とか変動はあると思いますけど、例えば去年とかであると、どのくらいの税金がこの工業団地が稼働していただいていることによって収入があっているのかというのを、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／平成 28 年度の実績で申し上げます。

固定資産税、法人市民税、個人市民税につきまして各企業さんから納税をいただいておりますが、合計で約 1 億 1000 万円ということになっております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／景気にもよるとは思いますけど、毎年 1 億以上の税金をいただいているということで、非常に武雄市に貢献していただいているということがわかると思うんですけども、ただ私が身近なところで、私自身まあ以前、建設業してきたりしたこともある程度もあるんですけど、建設業以外でも、非常に今、人手が足りない。

仕事はあるけど人がいない、だからもう仕事が受注できないというような、これはもう 3、4 年くらい前からもうずっと耳にしておりました。

実際、最近でも佐賀新聞のほうで景気が回復基調だけでも人手が不足という、県内人手不足深刻という記事が続けて出ておりました。

こういった状況を踏まえて、先ほど言った武雄の工業団地で稼働されている企業に限らないんですけども、武雄の企業から見た場合の求人の状況、要は人が欲しいと思ったときに実際に採用ができているのかどうか、そういう状況というのがわかれば、お尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／お答えいたします。

工業団地に進出する企業にかかわらず、現在のところ求人してもなかなか応募がないというような状況はお聞きしています。

そして、最終的には私どももハローワーク等々連携をとりながら、実際ハローワークで指導していただいている指導員さん等に現地で実態を見ていただきながら、ハローワークでの求人の対応をしていただいておりますが、それでも確保はできていない企業さんもあるようでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／やはり私も経営者の方と話をするとき、とにかくそういう話ばかりなんですよね。

多分、工業団地で稼働される会社も例外ではないだろうと思ってお尋ねしてみたわけですが、なかなか人手を確保するというのが難しい状況のようなんですけれども、かたやですね、去年の武雄市の職員採用試験を見てみました、その採用状況というのをちょっと見てみますと、一番上の受験者数の総数は199名で、採用者が10名ということですね。まあ約もう20倍、競争率20倍と。

特に武雄が、やはり地方創生(?)の人口政策において重視している大卒。

大卒、高卒で、やはり武雄を出ていかない、武雄でなるべく就職してほしいという方たちですね。

どうしても高卒、大卒で外に出て行ってしまふ。

そういう方たちを見たときに、高卒、大卒の全体の受験者数が128名受験されていて、採用されたのは8名ですね。

もし、仮に、武雄市の職員の採用枠が120人あれば、その方がここで、武雄市内で働くということになったんだと思うんですけれども、なかなかそれは無理な相談ですよ。

でも、ただ、そういった発想で考えた場合に、じゃあここで採用されなかった120名の方はどこに行ったのか、どこに行かれたのか。

そういう観点で考えてみるというのは非常に大事だと思うわけです。

武雄の市内の別の企業に行かれていますのか、それとも、もちろん、武雄市の採用試験だけを受けたということではないかもしれませんが、とにかく120名、採用されなかった方がいるのは確実なわけですよ。

この方たちがどうしているのか。

武雄から出ていってしまったのか。

そういった観点で、きめ細かにやっぱり情報を集めていく。

かたや、人が足りない、かたや競争率20倍、全くやっぱりこの違いが何なのかというのをですね、とことん追究して、やはり一人一人もう話を聞ける人は聞いていくぐらいのきめの細かい対応をやっていかないと、市長も議会冒頭で雇用のマッチングということに言及されていましたが、こういう生の情報というのを、生きた情報をしっかり集めていくということが対応策を考える上で非常に大切だろうと思います。

そしてですね、やっぱり企業誘致をする、工業団地を造成して企業誘致をするからには、やはり、誘致した以上、進出してくる企業は求人を出せば人が集まると思って来るわけですよ、当然ながら。

進出したくても人が集まらないんだしたら、進出できませんよね。

そういった面でも、企業を誘致するばかりじゃなくて、その誘致するからには、人もいますよというような、そういう配慮、対処、そういうものも今後必要になってくると思いますが、こういった面でどう考えていますか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／人材確保の容易さというのは、企業が進出を検討する際の判断材料の一つになると思っております。

誘致する側として、現在までも行っておりましたが、今後も引き続き企業のニーズを伺いながら、ハローワークや県などと連携をして、企業のニーズに対応してまいりたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひとも、そういう企業ごとの事情をしっかりと酌み取って、例えばまた新しく企業を誘致して、今稼働されている企業と誘致した企業が労働者を取り合いするような状況ではいかんわけですね。

実際、そういうことが起きないように細かい配慮をしていく必要があると思います。

そしてですね、今、動向として、もう日本全体が労働力不足というのは言われています。

じゃあどうするかということで、IoTとか、コンピュータ、ICT技術を使って省力化、効率化をしていって、乗り切ろうという動きがあるんだと、人、御案内だと思うんですけども、国のほうもそういう省力化、効率化に資するIT人材の育成については助成を拡大していくというような方向も出されております。

そういう動きがずっと広がっていくとどうなるかという、今度は、工場ができたとしても、工場で働く人の数が減ってくるということなんですよ、効率化ということは。

経営者はなるべく少ない人数で稼働させようと思しますから。

IT技術が進歩して効率化が進んでくると、同じ規模の工場でも働ける人は減ってくる。

そういう将来、これはもう一気に変わることはないと思いますが、将来的な方向性としては、そういう方向に行くんだということをしっかりと踏まえて、今後の雇用政策は考えていただきたいと思っております。

そして、今、武雄の強みを生かすという意味で、いち早く武雄は小学校からプログラミング教育とかをやっていますよね。

それをもっと広げて、国ももうIT人材の確保については力を入れていますから、そういうのを先取りして利用して、もう小学校、中学校に限らず、社会人でもとにかくIT人材の育成に武雄は力を入れるんだというのをどんと、これは例えば話ですけど、そういうIT人材なら武雄ですよというふうなのを売りにするというのもありだと思うんですよ。

そしたら、IT関係のオフィスをまちなかに誘致できたりとか、武雄で育った人が、武雄のまちなかでIT関係の仕事を始めるとか、そういった、あれもこれも無理だと思いますので、これっていう軸を決めて、しっかりそこに注力して雇用政策というのを、長期的なビジョンで考えていっていただきたいと思いますが、これについて、市長の考えをお聞かせ願えるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、これまでどうしても企業誘致は企業誘致、あるいは市内企業の雇用は雇用。

教育人材育成は教育人材育成ということでそこが結びついていなかったというところが、正直あると思います。

そこについては、しっかりと、企業が求めるニーズに対してどう人材を育成していくかという供給側の観点とですね、あとこういう人材をつくっているからこういう企業という需要側の創出ですね。

この2面から考えていく必要があるというふうに思っております。

私たちが小中と、先ほどおっしゃっていただきました、例えばプログラミング教育とか、やっているところでして、例えば、そういったところで、小中で、独自性を出したときに、やはり実は大事なのは高校まで。

やっぱり一本通す必要があるなというのは一つ課題として認識しております。

これは市町村で頑張っても、その後、高校から大学とか就職までつながっていかなければ、中途半端で終わってしまうなというふうに、今、聞いていて思いました。

そういう意味で、そこは、ぜひ、そういった縦をしっかりとつないでいくというところで、高校ですとか、その先、こういったところも、いろいろ話ながら我々としてどういうふうな人材を一本つくっていくのかということころは、ここは私たちもしっかりと考えていきたいと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今おっしゃったように、これは、戦略を含めて、企業を誘致しますではなくて、こういう人材を育てていますから、こういう会社に来てくださいと、そういうもう狙っていく。

そういう取り組みをぜひ心がけていただきたいと思います。

では、最後の質問にいきます。

最後の質問については、前回の一般質問で取り上げておりました、ごみ袋の販売について、民間団体とか、NPOとかに、販売の資格を拡大していただけないかということで、7月

からごみ袋も値上がりすることですし、やはりそういう負担が上がることとあわせて、逆ではそのやる気のある人っていうのはそういうのを利用して活動費が確保できるんだよということで、値上がりすれば3000万ほど、ごみ袋を買うほうからいうと負担がふえるわけですね。

その1割ぐらいがやはり、販売者の手数料としてあるわけですから、この値上がりのタイミングにあわせてやっていけば、今、小売りされている販売店の収益が落ちるということもないでしょうし、ぜひ、検討していただきたいわけですがけれども、これについてはどうなっているのか、お尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／他の自治体で取り組まれている制度を参考といたしまして、地域団体等による販売が可能な制度化に向けて、要綱等の作成をしたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／時期的なものは、まだはっきりしないんですかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／要綱等の策定と、市民の皆様への周知等を行い、今年度中に募集ができればと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／で、今これ結構楽しみにして待っていらっしゃる方もいらっしゃるもので、取り上げさせていただきました。

ぜひ早目にできるように、対応をお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。